

## 会議録

会議の名称	平成 30 年度第 3 回本庄市地域福祉計画審議会
開催日時	30 年 10 月 25 日(木) 午後 1 時 30 分から 午後 5 時 05 分まで
開催場所	本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ活動室 E
出席者	広瀬伸一委員、鈴木豊彦委員、岡芹正美委員、茂木秀夫委員、種村朋文委員、須藤成光委員、卜部由美子委員、森みどり委員、飯塚二三子委員、高橋祐介委員、神岡豊子委員、栗原隆委員、野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	金井敏委員、齋藤康雄委員、藺部光一委員、井上悦子委員、堀口芳嗣委員
事務局職員	本庄市： 福祉部：山田由幸部長 地域福祉課：塩原秀一課長、五十嵐世志雄課長補佐、井田有為主事 (福) 本庄市社会福祉協議会： 駒沢三郎事務局長、茂木亮一次長 地域福祉係：関根達也係長、深井結香主任  NPO 法人日本地域福祉研究所： 高橋信幸事務局長
議題 (次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局（塩原）	<p>皆さん、こんにちは。時刻となりましたので、平成 30 年度第 3 回本庄市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>皆様には公私ともご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めます。本庄市地域福祉課長の塩原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局（井田）	<p>皆さん、改めましてこんにちは。本庄市地域福祉課の井田です。本日配布させていただきました資料について、確認をしたいと思います。</p> <p>皆さんもお手元の次第をご覧くださいと思います。次第の下部に、当日配布の資料と合わせて参考資料ということで、付けさせていただいておるものがございます。当日配布と次第に書いてあるもの以外に、実は 2 つ、本日配布をさせていただきました。</p> <p>先ほど私の方で回らせていただきまして、鈴木委員からの事前の意見と併せまして、こちらの「外国人比率トップ、群馬県大泉町の悲鳴」という資料がございます。こちらにつきましては、栗原委員の方から資料として提案してほしいということでお話がありましたので、配布をさせていただいたものです。</p> <p>こちらの次第の方にお戻りください。当日配布資料といたしましては、事前に配布をさせていただきました計画素案に関する文字等の修正をさせていただきましたので、そちらに関する正誤表を①として、また②としてその修正を反映させた計画素案を、A3 サイズで配布させていただいております。また③といたしまして、審議会委員さんの方から、事前に提出いただきました意見についてまとめた資料を付けさせていただいております。また④といたしまして、本庄市社会協議会の決算状況等ということで、これはまた後ほど社会福祉協議会の方から説明をさせていただく資料がございます。</p> <p>併せて、当日配布の参考資料といたしまして、本庄市地域福祉計画庁内検討会議の会議録と、それから社会福祉協議会によるワーキンググループの会議録、2 個を付けさせていただいておりますので、こちらは抜けがないでしょうか？いかがでしょうか？併せて 8 種類配布をさせていただいたという形になりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また本日、事前配布資料の計画素案の方、A3 の資料をお持ちいただいているかと思うんですが、当日配布資料で修正後のものを配布させていただきましたので、不要の方は審議会終了後に置いて行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。資料の説明は以上とさせていただきます。</p>
事務局（塩原）	<p>それでは、資料の方は大丈夫でしょうか？</p> <p>鈴木委員からの意見につきましては、鈴木委員の方から事前に、事務局宛に</p>

	<p>送っていただいたようなんですけど、こちらで確認が取れず、当日配布となつてしまいました。申し訳ございません。今後気を付けますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。本日の審議会の出席委員は15名となっております。本庄市地域福祉計画審議会条例第6条第3項および本庄市地域福祉活動計画策定委員会設置要項の第6条第3項により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。まず初めに、広瀬会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
広瀬会長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。今日は第3回地域福祉計画審議会ということでご案内を申し上げましたところ、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>次第の方はお手元に配布してあります通り、今日は2つ議事がございます。第2期本庄市地域福祉計画、名称および基本理念について。そして、これは少し時間が掛かるかなと思うんですが、計画素案の内容についてです。資料も相当数に達しておりますので、どうかその様な中でも議事がスムーズに進行しますよう、ご協力お願いいたします。</p> <p>また、今日事務局の方から話があったんですが、ここの部屋を5時に次の団体の方たちの予約が入っているそうですので、時間に少し限りもございますが、その様なことを配慮していただきながら協力いただけたらと思います。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局（塩原）	<p>続きまして、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、地域福祉計画審議会条例、それから地域福祉活動計画策定委員会設置要項に基づきまして、広瀬会長に議事の進行をお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは市条例および社会福祉協議会の規定に基づきまして、議長としてただ今から私の方で議事の進行をさせていただきます。</p> <p>早速ではございますが、次第3の1、第2期本庄市地域福祉計画基本理念につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（五十嵐）	<p>事務局の五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは、今会長がおっしゃいましたように、2点、皆さんにも審議いただきたいことがございます。</p> <p>初めに、第2期本庄市地域福祉計画ということはずっと今まで使わせていただいたんですが、そもそもこの計画名はこれでよろしいんでしょうかという提案です。これに代わるなんとかプランとか、そういうものの審議が今までなかったので、通常的にこの名前を使って来ましたが、そもそも第2期本庄市地域福祉計画という名称でよろしいのかどうかご審議いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、基本理念についてですが、事前に配っていただいた事前資料の</p>

	中に、現行計画の基本理念といたしまして、「みんなで支え合う思いやりのあるまち本庄」ということで、その次にサブタイトルということで、どういたしましょうかということで発議はしておったんですが、その基本理念のサブタイトルにつきまして、皆さまからの意見をまとめた表がございます。これを基にいたしまして、皆さんにご審議願いたいと思います。事務局からは以上です。
議長	事務局の方から説明がありましたが、それではただ今より質疑に入らせていただきます。第2期本庄市地域福祉計画名称および基本理念について、先ほど事務局から説明がありましたが、皆さんより意見等ありませんでしょうか？先ほどの事務局からの説明と言いますのが、このままこの計画を第2期本庄市地域福祉計画という名称にしてしまっているのかどうか、ということです。こういう名称でいいのだと思うんですが、硬いのかなということで、例えばの話で「スマイルプラン」とか、そんな色んなプランがございます。それらと同じように、もっと市民に密着したような、そういう名前にしてみてもいいのかなということで、事務局からの説明です。皆さんから何かございますでしょうか？
栗原委員	この名称をどうするかというのは、唐突に議案として出ているので、この名称を今議論していると、今いただいております第3回地域福祉委員会事前配布資料、この内容を討議するのに時間不足なのかなと思いますし、当然この内容に沿った計画名というのを、これから一緒に考えてもいいんじゃないのかなということで、今日のこの時点でこの名称をどうこうするという所まで結論に至らなくてもいいかなという気持ちは、私はしております。ということで、皆さんのご賛同が得られれば、事務局は第4回なり、あるいはパブリックコメントを出す前ぐらいまでに、きちんとこの内容を含めたタイトルを、皆さんと一緒に考え合ってもいいんじゃないかなと、今私の印象はそういうことです。
事務局（五十嵐）	ことば足らずで申し訳ありませんでした。事務局としても、今ここでかっちり名称を決めるということではなくて、12月に予定しております次回の審議会までに考えていただければという意見を出させていただきます。
議長	それでは、名称を必ず変えるとか変えないとかいう前に、まず皆さんの方で持ち帰っていただいて、宿題とさせていただきます。よろしいでしょうか？その上でいいものがあれば皆さんにも提案いただいて、事務局の方からも提案いただいて、その辺り、皆で選べたらと思いますので。もしなければ、無理に作るものでもないでしょうし、あればぜひ提案いただきたいと思いますが、そんな形でよろしいでしょうか？ —会場から「異議無し」の声— その様にさせていただきます。お願いいたします。 続きまして基本理念についてですが、皆さんから何か質疑等ありませんでしょうか？事務局の方からもう少し具体的な説明をしていただけますか？
事務局（五十嵐）	事前資料にありますように、「基本理念に係る意見のまとめ」という、事前の資料を今日お持ちですか？その中で、皆さん委員の方のそれぞれの意見がここ

	<p>に書いてあります。それで、事務局からは1から5の5つの提案をさせていただいたんですが、それに対して、何番のその理由はこうであるというようなご意見をいただいておりますので、まず簡単で結構ですので、それぞれの委員の皆さまのこれを推薦した理由というのをいただければと思うんですが。</p>
議長	<p>この資料となります。「第2期本庄市地域福祉計画基本理念に係る意見のまとめ」というその資料を基に、副会長の方からお願いします。</p>
岡芹委員	<p>私は別紙という形で、たまたま毎年の社会福祉大会スローガンがございますので、今年は「共に生きる社会」、資料3ですね。これは多少なりとも参考になればと思ひまして、示したわけです。ということで、特にどれがいい云々ということではないんですが、例えば、現行計画の基本理念である「みんなで支え合う思いやりのあるまち本庄」というような内容も、実際には社会福祉大会のスローガンの中で、同じような「支え合い」とか「思いやりのある」というような内容も入っておりますので、主にことば尻はどういう表現の方法があるかもしれませんが、ポイント、ポイントのことばですね。そういう優しさと思ひやりとか、そういうなじみと申しまししょうか、取っつきやすいという、そういう内容であれば、私はいいかなと思っております。これは、あくまでも参考までに。</p>
議長	<p>神岡委員、いかがでしょうか？</p>
神岡委員	<p>私の意見を話させていただいたのですが、現行の「みんなで支え合う思いやりのあるまち本庄」、これを継続するというのではまずいんですか？</p> <p>基本理念は最後まで目指すものが同じだと思いますので、そういう事もあってもいいかなとは思いますが、5案出ていますので、私はこういうふうに。全く関心がない方が、これを見たらどうだろうか、そういうふうに考えて書かせていただきました。私の考えとすると、継続性があった方がいいかなと思ひます。</p>
栗原委員	<p>上の標題のテーマのだけですよね？今回は、サブタイトルを付けたらどうだろうかというので、前回市の方から5案提示されて、それ以外にも何かあればということで、今回委員の中からも提出してもらっているという流れに理解はしているんですが。</p>
議長	<p>今の基本理念はこのまま使って、例えば「みんなで支え合う思いやりのあるまち本庄、我が子と丸ごとまちづくり」とか、こういうふうに作るということですね。</p> <p>具体的にこの提案があったのは、先ほど過去の例を出していただいた岡芹副会長から、次のページにあったものがそちらもそうです。1ページ目の①から⑤まで、そして次の資料3、岡芹副会長の方から出された下の平成20年度から平成26年度まで。それも合わせてございますので、その中から皆さん、一応事</p>

	<p>前資料なので検討していただけたかなと理解しておりますが。考えてみてください。数分時間置きますので、皆さん、その上で決められれば。もし決められなければ、次までにどれがいいというのを皆さんに考えて来てもらうという方法もあります。</p>
栗原委員	<p>これはあくまでも提案で、せつかくここで市の案と、それと委員の案が出ていて、委員がこれがいいという案も出てきたり。高橋委員から非常にイメージを柔らかくするような、マークとか絵柄を入れるというようなこういう案も入っているの、それもこの場でと言うよりは、私この後パブリックコメントをこの一応ラストに行く時に、皆さんに計画も読んでもらうという意味合いも兼ねて、サブタイトルを市民の方から選んでもらうと。それで、その選ぶ際に、多少馬に人參じゃないですが、景品を差し出すとか、それが全てで決まるわけではないですが、そうやってその関心度を市民に持ってもらうというような意味で、いくつかの案をパブリックコメント時に出すというのも1つの案かなと思ひまして。そのうちどれを出すかというのは、まだもう1回ぐらいなんかやる機会があるとは思ひますが。そういう方法でぜひこの今作っている案になるかどうかは別として、福祉計画、これのサブタイトルを皆さんに、パブリックコメントと同時に応募してもらったらどうなのかなという提案です。</p>
議長	<p>栗原委員さんから提案があったんですけど、できればなんですけど、これについてはもう既に前回の会議で皆さんから提案をいただけないだろうかということで、提案を既にいただいている部分がありますので、二転三転はもういいのかなということ。</p> <p>それなので、できれば提案をいただいた中から選ぶ方法がいいのではないだろうかと思うんですけど。せつかく皆さん、一生懸命考えてくれたものがあるわけですから、事務局の方はどうでしょう？例えば、今回の件につきましては、先ほど意見も出たんですけど、例えば今回のこのご提案の中から選ぶとかというのは、次回でどうでしょう？スケジュール的には。</p>
事務局（五十嵐）	<p>大丈夫です。</p>
議長	<p>種村委員さん、どうぞ。</p>
種村委員	<p>これを市民の皆さんに知っていただくためのキャッチフレーズみたいなものですね。そういう部分はあってもいいのかな、というぐらいの感覚です。これ自体、市民の皆さんによく知っていただくということは重要な話なので、それを否定するわけではないですが、私の考え方からすると、あまりどうでもいいという内容、話かなと感じております。以上です。</p>
議長	<p>他にその様な意見も出ているんですけど、皆さん、他にどうでしょうか？また逆に、これについては作りましょうということで、前回の会議で決定がされ</p>

	<p>ているかと思うので、その辺も踏まえて皆さんに判断をしていただきたいかなと思います。</p> <p>前回の会議でこれ決定されています。ぜひ、その事を踏まえた上での発言でお願いいたします。事務局の方から、これどうしましょう？次までの皆さんに宿題ということで、投げ掛けてしまってよろしいでしょうか？</p> <p>いろいろ意見をいただきました。本日のこちらの素案のほうの審議の方の時間を取ってしまうということも考えますと、計画策定の方で間に合うのであれば、同じく次回までということで大丈夫でしょうか？</p>
事務局（塩原）	<p>はい。事務局の方としては大丈夫です。</p>
議長	<p>それでは皆さんにお願いなんですけど、今日の会議の最後に次回の会議の日程を皆さんに報告するんですが、その次回の会議のどれぐらい前までに提出してくれということで、事務局の方からも最後、次回の日程を皆さんにお知らせする時に、皆さんがどれを選んだか提示していただくようお願いいたします。これは、次回の会議に決定させていただきますので、選んでいただけたらと思います。</p> <p>それでは皆さん、他にご意見等、この件につきましてはないでしょうか？では、次に進ませていただいてよろしいでしょうか？</p> <p>続きまして、次第3の1。第2期本庄市地域福祉計画素案の内容につきまして事務局より説明を求めるわけですが、計画素案は第1章から第4章で成り立っております。皆さんが説明を聞きやすいように、そして質疑もしやすいように、各章ごとに質疑をお受けしますので、まずは第1章につきまして説明をお願いいたします。</p>
事務局（井田）	<p>それでは、素案について説明をしたいと思います。まず皆さま、改めてなんですが、こちら今回 A3 サイズで素案を配布させていただきました。A3 サイズで配布した意図は、今回の計画は、基本的には両面見開きで1つの項目という形が、市民、読む方にとって見やすいのではないかという、そういった思いから作らせていただいておりますので、まずはご理解いただければと思います。</p> <p>こちらにつきまして、あらかじめ委員の皆さまの方からご意見をいただいております。そちらについて、誤字の修正については、先ほど資料の説明の際もさせていただきましたが、素案の方をあらかじめ修正をさせていただいて、当日資料として配布をさせていただいておりますので、そちらについては正誤表の方をご確認いただければと思っております。</p> <p>第1章の説明に入る前に、1点ございます。冒頭の市長挨拶と社協挨拶についてですが、皆さまご承知おきの通り、市長と社協会長が同一人物です。ですので、こちらについては、市長挨拶は市長の方で書かせていただくことになるかと思うんですが、社協のご挨拶につきましては、今どなたが書いていくのか</p>

検討中ですので、そちらにつきましてご了承いただければと思います。こちらは改めて、第4回目の審議会の時にこういう形で書いて行くというところを、ご報告できればと考えております。

それではページをめくっていただきまして、第1章「計画の策定にあたって」について説明をしたいと考えております。この第1章の計画の策定にあたっては、4つの項目で構成をされております。「はじめに」という導入の部分、それから地域福祉に関する説明、また計画の策定の趣旨と、計画が行政計画の上でどの様な位置づけで策定をされているのか、また策定過程がどうであったのかという部分を説明するページです。

まず、「はじめに」についてご説明をしたいと思います。前回、第2回の地域福祉計画審議会の骨子の説明の中でもさせていただきました通り、この地域福祉計画につきましては、市民に読んでいただける計画というのを目指して作りたいと、事務局としては考えておる所です。ですので、導入といたしまして、あまり福祉に興味のない方でも、興味を持っていただけるような、そんな内容をこちらとしては文章化をさせていただいたと考えておる所です。

少子高齢化というところから引っ張って来まして、少子高齢化は必ずしも悪い側面だけではないと。とは言え、必要な対策というものがあるというところを説明したいと思っております。

そこで合わせて、地域福祉計画というのが、その上でどういったことをやって行くのかという所の導入の説明という形になっておる所です。ですので、こちらについては特に分かりやすさというものを意識して書かせていただいた所ではございますが、委員の皆さまから「ここが分かりづらいんじゃないか。」とか、そういったご意見も恐らくあるかと思っておりますので、そういった所も本日議論いただければと考えております。

また併せて、この「はじめに」の部分なんですけど、この文章の下、現在の状況と、そこから将来の予測という所、こちらは今後図の方を挿入したいと考えております。現在の状況につきましては、基礎調査等において本庄市がどういった状況にあるのかという所を簡単に図示をさせていただきまして、今後2040年時点をめどにどういった環境になって行くという所を、こちらで分かりやすく表記をしたいと考えております。そこを目指して、地域福祉計画が何をやって行くのかというところを、このページで意識を持っていただくというところを目標としたいなと考えておる所です。

これは栗原委員の方からご意見をいただいた所なんですけど、「はじめに」という所、ここの章以降もそうなんですけど、基本的にコロンを使っております。そこについて、違和感があるというようなご意見もいただいておりますので、そちらについても皆さんの意見を伺えればと思っております。また、この文章を全てにつきまして、かなりギュッと凝縮されている部分がございますので、「分かりづらい。」「見づらい。」というそういったご意見もあろうかなと思っております。



ですので、そちらについても議論いただければと思っております。

ページをめくっていただきまして、続きまして2の「地域福祉とは」の説明をしたいと思っております。「地域福祉とは」の説明では、地域福祉とはそもそもなんなのかということ。それから、地域福祉は一体誰のために誰が行うのかということ。また、地域福祉における地域というのとはどこなのかと、その3つの説明をこの中でしたいと考えております。

まず、地域福祉とはというそもそもの部分ですが、ここについては表現を柔らかく、「地域福祉ってなんだろう？」という表題を付けさせていただきました。一般的に高齢者、障害者、児童等のいわゆる分野に分かれているものではなくて、それら全ての方を対象にしたものになって行くんだというところを、ここで自助、互助、共助、公助の説明を交えて、こちらには説明をさせていただいております。これを実現することで、ここはキャッチフレーズのようなものですが、「普段の暮らしの幸せ」、冒頭のことばを取って福祉という、これを実現して行こうというところを書かせていただいております。

ただ、本日鈴木委員の方からいただいた意見の中にもございます。配布させていただいた、鈴木委員のご意見の2ページ目なんですが、いわゆる共助の考え方というのが、実はここで書かれているものは国の方、厚生労働省等が言っている共助の考え方とは若干異なっております。

国の方のいわゆる共助の考え方については、鈴木委員の方で今回意見として出していただいたものの通り、制度化された相互扶助ということで、医療保険、年金、介護保険等のことを言うという形になっているんですが、ここを実は事務局の方でどういった考えを使って行こうかというのを考えた折に、市民の方に分かりやすく、共に生きるというところを理解していただくために、共助として社会保険等の制度について概念として入れるということは、分かりづらくなってしまうのではないかとということから、この公助と互助と自助というものを、共に使って行く、うまく組み合わせて行くということを共助の概念として、今回導入をさせていただいた所です。

ですので、この本庄市独自の考え方というところが今回のこの共助の概念になっておりますので、いわゆる福祉についてある程度分かっている方からすると、もしかすると分かりづらい部分がある。あるいは、こちら鈴木委員からのご意見にもございます通り、一般的な使い方の方が広く住民に受け入れられやすいのではないかと、そういったご意見もあろうかと思っております。なので、そちらにつきましても、本日議論の方をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「地域福祉は誰のために誰が進めるのか」という、地域福祉の対象についてですが、こちらについて基本的な考え方といたしましては、地域福祉の対象というのは全市民であると。支え合いというところで、支える、支えられる、両方の相互的な関係を作って行きたいというところがございまして、

この誰のために誰がというのは、全市民が全市民のために行うのが地域福祉であると考えている所です。

こちらについて、事前に栗原委員の方からご意見をいただいた所ですが、こちらの審議会委員事前提出意見についてという資料の下部をご覧くださいと思います。下から6行目ですが、地域福祉の対象者はと言った時に、障害の有無などというふうな形で障害を特記することについて、栗原委員の方からは違和感があるというふうなご意見がございました。ですので、こちらについて、この障害というのは地域福祉の説明の所で、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と分野ごとに説明したものを受けて、「高齢者、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく」というような表現を使っておる所がございましたので、こちらについてもぜひご意見の方をいただければと考えておる所です。

次のページをご覧ください。次のページが、地域福祉の地域についての解説です。これにつきましては、基礎調査の中からも分かったことではございますが、一口に地域と言っても、その人ごとにその捉え方というのは違うということですので。ここでは、地域と圏域という2つの概念を使って説明をさせていただきました。圏域というのが、その人が通常活動を行う範囲。地域というのは、その圏域同士が集まってできた空間というような、そういった使い方をさせていただいております。ですので、この文章の後段にございますが、「地域福祉における地域とは、それぞれの圏域を包含した空間をさしている。」という所で、地域福祉の地域について説明をさせていただいております。

こちらについても、栗原委員の方からご意見をいただいております。文章中の後段ですが、下から4行目です。「圏域中での横の連携や、それぞれの圏域同士の縦の連携によって、重層的に展開されています。」という、この「重層的」という表現なんです。こちらについて栗原委員の方から、横の連携も当然含まれるものであるから、重層的というような表現にしてしまうと、縦の連携のイメージが強くなってしまふということ、実はここの表現について事務局としても悩んでいた所です。栗原委員の方からは、「複合的」というような、そんな言い方をしてみてもいかがかというようなご意見をいただいておりますので、そちらについてもここの表現はどの様にして行くか、事務局の方でも改めて検討したいと考えております。もちろんこちらについても、委員の皆さまの方からご意見の方をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、圏域のイメージ図についてです。こちらにつきまして、栗原委員の方からご意見をいただきました。委員提出意見についてという、資料の2ページ目をご覧くださいと思います。こちらの上から8行目です。

福祉活動圏域の12小学校区域の名称について、この福祉活動圏域という名称を使ってしまふと、福祉活動を行うのがこの圏域だけに限定されてしまふ可能性があるのではないかということがございました。つまり、小学校区を超える

ような活動が福祉活動として認識されない。あるいは、福祉活動を行うのであれば、小学校区の中での活動以外は認められないというような、そんなイメージを市民に与えてしまうのではないか。そんな懸念を栗原委員の方からいただいた所です。こちらにつきましても、委員の皆さまからご意見をいただければと考えております。

続きまして、7 ページ目になります。こちらは同じページですが、簡易地図イメージということで、本庄市を略図のような形で四角で表現をさせていただきました。この中で、県央域という範囲につきまして、伊勢崎市とか上里町、藤岡町、神川町というのが、北、南、東にありますよというところを表してある所ではございますが、こちらについて児玉郡は児玉郡という形で表記をした方がいいのではないか、という意見も栗原委員の方からいただいている所です。いわゆる他の深谷市、熊谷市のような地方自治体の方と、児玉郡に属する上里町、美里町、神川町というのは、分けて表記をした方がいいのではないか。そんな意見もいただいておりますので、こちらについても委員の皆さまからご意見をいただければと考えております。

続きまして、次のページをご覧ください。計画策定の趣旨についてです。こちらの計画策定の趣旨につきましては、計画というものはそもそもどういった目的で策定をされるのかという事と併せて、地域福祉計画がなんのために策定をされるのかというのを、分かりやすく記述することを目的に作っております。

また、計画の性格といたしまして、今期の計画につきましては、前期計画が2年計画であったことに対比いたしまして、今期は具体的な事業についても盛り込んで行く予定ですので、この2年計画と事業計画の双方の性質を持つということについて、説明をさせていただきます。

また、国、県の動向といたしまして、今、地域福祉に関して、特に国の動向は大きく変わって来ております。それについて、順を追って説明をさせていただいていることと、その同様の流れを汲んで、埼玉県の方でも第5期埼玉県地域福祉支援計画の中で、市町村の相互相談支援体制の構築に関する支援を行っていくというのが明記された所ですので、そちらについても記載をさせていただきます。また、計画の法的根拠につきましても、簡単に解説をさせていただきます。

次のページをご覧ください。第1章の最後の部分、4番目につきましては、「計画の位置づけ」ということで、行政計画としてどういった位置づけにこの計画があるのかという事と、それを計画期間と並列表記させていただく形で書かせていただいております。併せて、どういった過程で策定をされて来たのかというものを、絵と併せて記述をさせていただきます。

今回、今期の第2期の地域福祉計画につきましては、昨年度来説明をさせていただいている通り、地域福祉活動計画、社会福祉協議会の計画と一体的に策定をするものです。ですので、この図の様な形で、第2期本庄市地域福祉計画

	<p>が本庄市総合振興計画の点線の枠を超えて、第2期本庄市地域福祉活動計画と繋がっているというところを書かせていただいた所です。</p> <p>また、計画期間につきましては、今期は先日来説明をさせていただいている通り、5カ年で策定をさせていただくという形になりますので、この2019年から2023年までの計画というような形で策定をしたいと考えておる所です。</p> <p>また策定過程につきましては、スタートの時点がこの地域福祉計画審議会条例が策定をされました平成28年度をスタート時点といたしまして、そこから基礎調査を行った平成29年、また今年策定をする平成30年までというところを、書かせていただいております。併せまして、皆さまの方にもご案内させていただきまして、また参加をいただきましたトップセミナーについても表記をさせていただいた所です。</p> <p>第1章の説明に関しましては、以上の通りというふうな形でさせていただくんですが、また鈴木委員の意見の方に戻っていただきたいんですが、1枚目の部分ですね。全体的に文章をもっと推敲した方がよろしいのではないかということで、この個別表現等についても、事務局の方で改めて検討の方をしたいと思っております。</p> <p>事務局といたしましては、読んでいただく市民の方が分かりやすい計画であることが、一番の目的であると思っておりますので、こちらはこういった意見もいただいておりますので、改めて構成の方をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。1章の説明につきましては、以上としたいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、第1章の説明をいただいたわけですが、先ほどの説明の第1章の内容につきまして、皆さんから質問、意見等ありましたら、挙手の上お願いいたします。</p> <p>まず、先ほど事前に提案のあった部分について、皆さんと決めていただくという形でよろしいでしょうか？その上で、また意見等気が付いた点がありましたら、順次お願いいたします。</p> <p>まず説明では2ページだったと思いますが、「はじめに」という部分について、本当に「はじめに」でいいのかということで、栗原委員の方から意見があったということですが、栗原委員さん、何かここで言うことはありますか。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>今までの市の計画書、資料作成するのを見ていると、1ポチとかいうのが過去の例では多くて、これでいけないということはないんですが、ただ違和感があるかなと。敢えてコロンと言うか、ダブルにしたというのが、1からはじめにというのが平仮名で始まる場合と、漢字で始まるというか、スペースのイメージが異なるかなと。これは、和文作成上どうやってやったかスペース的な問題がよく分からないんですが、そういう見た目の感じがまず1つ。たまたま取り上げさせてもらったので、ここはこれで行こうということであれば、別にこのダブルでも構わないということで、そういう意味合いだけです。</p>

高橋勉委員	高橋です。1番「はじめに」、それから2番、それからずっと続いて行きますと、随分コロンが多いんです。私はつついデザインという分野を多少やっているのですが、文字に対してこれはすごく硬い印象を読者に与えるものと思います。もう少し心にポツと入って行くような間合いがあってもいいのかなと思います。というのは、先ほど栗原さんがおっしゃっていたように、もう少し表題に対して「あ、そうね。」というぐらいの気持ちの柔らかさがあった方が、溶け込みやすいのかなと思います。これは、全ての項目を見た時に、初めて随分重層的なコロンの使い方というのは、硬いイメージなのかなと思わせました。私も栗原さんの意見に同感しております。よろしくお願ひします。
広瀬委員	その様な意見があったのですが、例えば他の所で「どうかな」という皆さんの意見があれば、事務局の方でまた違った形にすることはまだ可能だと思うんですが。皆さん、どうでしょうか？野本委員さん。
野本委員	2ページの1の「はじめに」の中の文言について気になる表現があったので、それについて意見を述べたいんですけれど。
議長	追ってまたお指ししますので、お待ちいただけますか？ まず、この「はじめに」について、皆さんどうでしょう？変えてみた方がいいかなという意見がありましたら。またそうしますと、この「はじめに」だけではなくて、全てになって行くかと思うんですが。一応、事務局の方はどうですか？
事務局（井田）	特にその硬いという意見をいただいたところですので、こちらについては市の方のその他の行政計画の方も参考にしたいとは思いますが、こちらはまだ全然間に合う段階ですので、検討したいと思います。
種村委員	議長。硬いのはそうだと思うけど、変えるって言ったってどういうふうに変えるんですか？ ハートマークにするとか、そういうふうな意味合いなんですか？ その辺の所を具体的にイメージできない。
議長	その辺の件については、例えば栗原委員は何か提案がありますか？
栗原委員	通常は1ポチかなとは思っていただけなんですよ。通常のこういう書き出しから言うとね。それだけぐらいしか、今イメージはしていないんですが。逆に今この中で決められるものだったら決めてもいいんですが事務局上の作業スケジュール上、なんかいいのを見つけてくださいということであれば、本庄市にとどまらず、今ほとんどネットでこういう計画書が検索できますので、その中で柔らかいイメージをもし使っているようなところがあれば、そこからダウンロードをすることは可能なので。個別にと言われても、1ポチぐらいしか残念なところないです。1ポチか1丸なのかね。

議長	他に何か提案等あるでしょうか？茂木委員さんどうぞ。
茂木委員	私もここの書き方についてはあまり違和感を持たずに、自分で文章を作っている時もあるんですね。あんまり意味もなく1ポチ2つを使ったりなんかしているんで、今栗原さんが言われたように、他の公的なもので何か統一とまではいなくても、多く使われているものがあるかどうかを調べていただいたらと思いますが。あまり私は違和感を持っていないんですが。
議長	<p>貴重な意見をいただきました。もう少し柔らかい感じになるように、事務局の方でこの事について次回までにまた考えてみてください。その様な形でよろしいでしょうか？</p> <p>それからもう1点あったんですが、栗原委員さんの先ほどの説明の中で、これからの課題というのを改行したらどうかということなんですが、この改行については皆さんに問うものでもなく、事務局の方でこれは事務的にはどうなのでしょう？スペースとかの問題があらうかと思うんですが。</p>
事務局（井田）	事務局としては、スペース上は特段の問題はございません。全体を通して見て、レイアウトとして今回かなりまとめて書いている部分がありますので、その辺りも文字数が多いというようなそんなイメージがございましたら、ご意見をいただけるといいかなとも思っております。
議長	<p>この辺については、改行だけではなくて、中身をもう整理できないのかなというような気がしてならないんですが。例えば、この「はじめに」と来た時に、これだけ文字が並んでいると、最後まで誰も読まないのではないのかなと思うんですね。もう少し整理していただきたいと思います。また、栗原委員さんの方からあったと思うんですが、「これらの課題は」で続いてしまうと、そうでなくても文字数が多いので、読みにくいかなと思うので、もっとスペースを持って、この文章全体でもう同じようなものは省いて、文章が短い方がいいと思いますので、整理していただけないでしょうか？その様な形でここはよろしいでしょうか？</p> <p>高橋委員さん。</p>
高橋勉委員	先ほどの「1 はじめに」という中で、地域福祉のイメージというものが5ページにありますね。それで、福祉が普段の暮らし幸せの実現というような、こういう様な非常にはじめというもののイメージがポンとあると、「は」はなんで、「じ」はなんで、「め」はなんで、「に」はなあに？という様な、何かそういう視覚に訴えるようなことばがはじめなんだよと。本庄市のはじめの福祉というのは、こういうことなんだよね、というのがポンとそこで出て来ると、このはじめの文章を読まないでも行けるようになったらすごいよねと感じました。そのくらいの、福祉が普段の暮らしの幸せの実現というのは、非常にすぐ覚えられると思ったもんですから、私は最近これぐらいの文章を読むのがすごく容易じゃない年になって参りました。普段こういうものに慣れている方であれば、

	<p>なんともないんでしょうが、読みあぐねている方もいらっしゃる時に、もうそういう年齢層の方に配慮してもいいのかなと思いました。以上です。</p>
議長	<p>私なんかも、途中まで読んだら「最初の方はなんだっけ？」と忘れちゃうような、そのぐらいここは窮屈かなと思うので、もう精査していただけたらと思いますので、この様な形でまずはよろしいでしょうか？</p> <p>そして、高橋委員さんの方から「はじめに」ということで議論がありました。何かそのような、何かそういうのでもあればまた考えてみてください。無理矢理こじつけてしまってもおかしいので、あればまた検討会議の中でお願いします。</p> <p>野本委員さん、お願いします。</p>
野本委員	<p>文言のことで気になった事なんですけど、2ページの「はじめに」の3行目。「長寿であることが、あたかも社会やその人の生活にとってマイナスなこととして捉えがちとなりつつあります。」ということで、「あたかも」ということばが気になったんですけど、「あたかも何々というようだ」とか、そういう時にこの表現は使うことが多いと思うので、私はこの場合は「長寿であることはいいことだ。おめでたいことだ。世の中にとって歓迎されることだ。」というそういうことなんですから、「長寿であることがあたかも」ということばが続くよりも、それをマイナスなことに捉えるということですから、長寿であるということはいいいことだというのを否定するようなことを結論として言いたい表現なわけですから、ここは「あたかも」にするよりも、「長寿であることが誤解されていて」とかそういう向きがあるわけですから、これは「あたかも」の代わりに「ややもすると社会やその人の生活にとってマイナスなこととして捉えがちとなりつつあります。」、「ややもすると」というのがこの場合は適切な表現ではないかなと気になったことで、意見を述べました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。この部分なんですけど、文章をもう1回構成して行く中で、意外とこの部分はネガティブなのかなという気がしてならないんですよ。文章そのものが。社会の誰がマイナスと思っているのか。書いた本人が思っているのかって、思ってしまうんですよ。そうではなくて、もっとポジティブな内容の方がいいのではないかなと思うんです。この辺も含めて、もう1回検討してください。長寿であることがマイナスなことって、公の出す計画で皆さんにわざわざそんな繋がったことばを出す必要はないかなと思うので、もうポジティブにもう1回作り直してもらいたいと思います。</p> <p>この部分についてはよろしいでしょうか？</p> <p>種村委員さん。</p>
種村委員	<p>その第1章「はじめに」の部分なんですけど、この後のグラフ等々が下めに書かれるわけですよね？そのグラフというのは、要はここに書いてあること自体を、今言ったポジティブかネガティブかに大きな影響を与えると思うんです。例えば、ここで数的に本庄市の予算と福祉予算を見比べて、このままで</p>

	<p>すと本庄市の予算はパンクしてしまいますと見たような表現を入れて行くのか、さもなくばこうすればこういう風に、要するに現況をこうするにはそういう文で行くのか、それともあくまでも今後の、要するに高齢者数の推移を現況に併せて書いて行くのかということで、そのグラフの書き方によって、この「はじめに」の部分が何を言わんとしているかという所に、大きな影響を与えられるんだという部分。むしろ、決定的な読み手に印象を与えてしまうという部分が、出て来るんだと思いますよね。だから、その辺の所を含めて、どういうデータをここに示して行くのかというふうな所が、正直言って大きく気になります。その辺も含めて少しできれば、正確な数字は必要なんでしょうけど、グラフの書き方をしてもらえればなと思います。ましてや、将来の方に関しては。</p>
高橋祐委員	<p>すごくこの「はじめに」の部分で、全てのベクトルの方向性が決まってしまうと思いますので、「これからこんなに大変じゃん。だから良くしよう。」なのか、「今があるのを良くしよう。」なのか、そのベースがマイナスを向いているのか、「マイナスがあろうとそんなの、我々本庄はいい方向に、元々皆が向いているんだ。」と。そもそも、このタイトルが「みんなで支え合う思いやりのまち」だよと認めた上で、もっと思いやりのまちになろうと言うのか、「いや、本庄は全然支え合っていないじゃん。このまま行ったら大変だよ。」というベースを基に、「支え合うまちになろうか。」という、このボタンの掛け違いと言うか、掛ける場所をこの「はじめに」と行くんで。先ほど広瀬議長が言った通り、なんか「マイナスを解決するためにするためにというのが福祉計画なの？」という、その所がすごく大切なような気が私も、スタートはなんなのか。立ち位置を確認していただいた方がいいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ここに入るグラフとかについては、真実を出さなければならぬと思うんですよね。真実の調査結果というものの、また予測とかそういったものが必要になるのかなと思うんですが。ただ、ここの長寿であること、これがマイナスというそういう部分に特化してここに書くと、お年寄りに対して失礼なのかなって思います。また違った物の言い方というのがあるのではないかなと思うので、そういう所を注意してもう1回お願いしたいと思います。</p> <p>そして、先ほど種村委員さん、高橋委員さんがおっしゃる通り、本当にこの部分というのは一番大事な部分になって来るのかなと思うんですよね。この地域福祉計画はどこに向かって行くのかって。ですから、無理にそういう、全てをポジティブに書いてくれと言うのではなくて、厳しいことを言わなければならない部分があると思います。もう使うことばを考えていただきたいと思いますが、そんな形で皆さんよろしいでしょうか？</p> <p>栗原委員。</p>



栗原委員	<p>委員の皆さん、それと議長が言われたように、ここの所で後を読みたいと思うのか、読みたくないと思うのかという人も出て来てしまうような、この最初の2ページ、3ページかなと理解しますので、次の審議会の計画が2ヶ月後なのか3ヶ月後なのかそれは別の問題として、この2ページに限ってこの「はじめに」の文章と、それとこの今現在の状況、将来の予測というここに入る図ですね。あるいはグラフなのか、何か分かりませんが、それをなるべく早く委員の方に提示してもらって、少なくとも第4回審議会ではそのことについてこの場ではなくて、手元にいただいた資料を基に十分討議できるようにしておかないと、なんかあとのスケジュールを考えると厳しくなるのかなという気はしますので、時間的問題はこちらでは分からないんですが、できれば2ページ、3ページだけに限って、そういう一部次回用の資料を早めにご提示いただければ助かるかなと思います。、その時には皆さんの意見もかなり具体的に出て来ると思いますので。</p>
高橋勉委員	<p>私は現在の状況という中で、捉え方を変えただけで随分違うんだなと思える要素があります。本庄市は人口問題とか、あるいは経済とか、あるいはこれからのストックであるとか、そういうことを考えた時の本庄市と、今度は自然の中での本庄というのを捉えた時に、例えば非常に肥えた土地があり、それから災害がこんなに少ない所であり、災害と言えば地震、台風、そういったことも非常に少ないですね。それから、本庄という所は非常に恵まれた地層を持っています。これはビルを建てる上でも、戸田市なんかでは20メートルぐらい地面の下に杭を打たなければなりません。それが、この杭を打つ必要がない。これはどこの学校でもラップルコンクリートと言って、下の2メートルぐらいまでコンクリートの下駄を履かせれば基礎が持ってしまう。これはもうコストが全然違います。そういうような地層なんですね。そういうような事から比べれば、現在の状況って全然違うよねと。将来の予測というのはどういふのかと言えば、そういった非常に肥えた所からいろいろな非常に新鮮な農作物が取れるという、健康に非常に嬉しいようなものになる。こういった事も、現在の状況と将来の予測の中には入ってもいいんじゃないかなと思っております。以上です。</p>
高橋祐介委員	<p>現状の中でここに何が入るかって、すごいドキドキしている。現状では何を入れるのかというのを、もし分かれば教えていただければ、すごい議論しやすいと思いますが。</p>
議長	<p>貴重な意見が出ているのですが、その辺についてお答えいただければ。</p>
事務局（井田）	<p>この図の中に何が入るのかというところですが、基本的にはこの計画の中でお示しをする統計データであったり、あるいはその基礎調査の結果、こういう意見が出ていますというものを、絵にしてこの中に織り込んで行くというところを想定はしております。そういった意味での現在の状況です。</p>

栗原委員	全体をサマライズするようなものがここに入って来る予定ですよというイメージで、掴んでいけばよろしいわけね？それが具体的には何かというのは、まだ今の時点では固まっていないよと、そういう理解でいいですかね？
事務局（井田）	はい。
議長	よろしいでしょうか？時間の都合もありますので、それでは次に移りたいと思います。4 ページで、鈴木委員さんの方から事前資料ということでだされていたそうなのですが、受け取ったのは私自身今日でしたので、中身をちゃんと読めていないので、事務局の方からこの点をこちらに投げられても、当日今もらったばかりで困るので、事務局の方から説明してもらっていいですか？
事務局（井田）	<p>では、私の方からしたいと思います。今、説明の中でも若干触れさせていただいたんですが、鈴木委員の方からいただきました資料の2 ページ目です。「地域福祉とは」という所の、「共助」の使い方が一般的ではないのではないかということで、こちらは先ほどの説明の方で申し上げたんですが、厚生労働省のいわゆる共助の捉え方というのは、鈴木委員の方で言っていたものの通りです。本庄市としてはこの共助の概念というのも、先ほど説明をさせていただいたような形で、本庄市の独自の概念としてこの計画の方に掲載をしたいと考えておる所です。</p> <p>そちらについて、皆さまの方で特に市民の方が読んだ時に分かりやすい、地域福祉って取っつきやすいかなというような、そんなイメージをどちらの方が持たれるかなという所も含めて、ご意見の方をいただければと考えておる所です。</p>
議長	それでは、2 ページの所の共助の使い方が一般的ではないという意見だったということだけど、本庄市は本庄市独自の概念で、共助というものを使っていきたいということでしょうか？鈴木委員さん、何かそれに対してありますか？
鈴木委員	<p>2 ページ目に書かせていただきましたが、厚労省だけではなくて、一般的に自助、互助、共助、公助と分けられていて、互助と共助は一緒にしてしまうって3つの分類にしてしまう場合もあるんですが、そういう形で整理されているんです。</p> <p>今回、本庄市の方で使おうとしているのは、例えば素案の5 ページの図の中の一番下にあります、「共助」というのは自助、互助、公助の組み合わせという形で共助ということばを使いたいと言っているんですが、本庄市のこの素案が意図することを本来的に言うのであれば、「地域包括ケア」ということばが一番ぴったり来るような。中身的にはですよ。内容なんです。あるいは「地域の支え合い」、あるいはもっと言うならば、地域福祉そのものがこういう考え方なわけで、別に共助という間口で別の定義があるのにもかかわらず、別の意味を持たせてしまって、「共助」とこの中で言ってしまうのは、市民に誤解を与えるの</p>

	<p>ではないかということで、一般的な使い方をした方がいいのではないですか、どうしても親しみやすく、理解しやすいということであれば、別のことばを選んだ方がいいのではないですかという趣旨であります。</p>
議長	<p>本庄市独自に「共助」の仕組み作りというものを新たに、要はこう作りましたよという意味で、この図ができているのかな。右下の方に書いてある通りだと思っんですよ。</p>
鈴木委員	<p>「共助」という中に自助と公助が入ってしまうというのは、違う概念を入れたものをそう呼んでしまうということは、非常に理解しにくいです。自助、共助、公助って一般にある程度、全く知らない人は少なくなりつつあると思います。ある程度定着しつつあることばなのに、そういう違う意味で使ってしまうというのは、誤解させるということを思っておりました。</p>
岡芹委員	<p>確かに使い方としては、私ども鈴木委員の言う通り、自助、互助、共助、公助という使い方は、今一般的になりつつありまして。互助とむしろ共助を一緒にして、自助、共助、公助という使い方もあります。確かに3つだけの使い方もあります。ただ、今回の本当に本庄市独自のこの共助の使い方というのは、私も初めて教えてもらったというような感じを受けざるを得ないということですので、本庄市独自で、この共助というのは市民に意味をもう既に自助、互助、共助、公助という概念が浸透しつつあるにもかかわらず、本庄市として意味を違えて市民の皆さんに表すというのは、なじみにくいという気がします。</p> <p>言わんとする所は、地域共生社会の部分の皆で助け合いましょうという所を言うのであれば、もう大きい枠で、地域共生社会の中で自助、共助、公助と、むしろ互助を省いて自助、共助、公助というのは、まだそういうふうな使い方をする先生もいますので。細かく言うと、自助、互助、共助、公助というような使い方を今していると思いますんで、この辺はこの組み合わせの本庄市独自の方法というのは、違和感があると私は思います。</p>
高橋祐委員	<p>市の担当者が、何か新しい本庄モデルを作りたい。新しい何か福祉を作りたいという思いがどこかにあるのかなということを、ここにもとに置いた時に、別に共助だからと言って共に行く必要はないと思って。ふるさと本庄のために何か新しいモデルを作るんだと考えれば、共助の「共」を例えば郷土の「郷」にして、これが新しい今後の、新しい公助も互助も自助も何もひっくるめて、本当に地域や町のために、人のためにやんだらという、助け合う「郷」の、これは新しいどこにも使っていないことばですけど本庄発のことばで、「なんじゃそれは？」というように、そういう思いがあれば作り出すのもいいかなと思います。そう思ったんですね。郷土の「郷助」。</p>
議長	<p>ふるさとでもあるのね。</p>

高橋祐委員	ふるさとでもある。ふるさとの力を使おう、ということです。
議長	<p>皆さんから色々な意見があったんですが、どうでしょう？これは例えば、この図を出す時に、事前にもうこの辺が分かりやすく、もっと前の会議で皆さんに伝わっていれば、こういうことはなかったんだと思うんだけど。今回、いきなりこれが出て来たから、鈴木委員さんの方から「これ違和感あるよ。」ということていただいた意見だと思います。高橋委員さんの方からもそういう話になっています。</p> <p>栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>特に今話題になっている共助というのは、3の計画策定の趣旨で8ページの所に、下から4行目ですが、「地域福祉計画は、地域包括ケアと地方主権の時代に」云々で始まって、「自助、互助、公助が適切に協働して行く共助のための方針を」という文章に、ここでもなっているんですね。このイメージ通りここにはこういうことばで、このイメージとしてことばで書いていると思います。今言ったこの概念をどういうふうに、変更するのであれば、この8ページの文章の所も少し考え直さなくてはいけない。今、私が言ったように、新しい概念を作ってしまうでもいいではないかという。ふるさと「郷」というのも、それを全部それを包括して、「郷助」と言うのが適切なのかなどは別ですが、含めて「郷助」だよという所まで一歩進めてもいいのかなと。</p>
議長	<p>色々な意見が出ていますが、まだ第1章なんです。予定は大幅にオーバーしているんですが、どうでしょう？事務局の方。先ほど、本当に貴重な、例えばふるさとと書いて「郷助」、どうなるか分からないんですが、そういう新しい概念を基にという考えもあるんですが。事務局。</p>
事務局（井田）	<p>こちらについて、本当に貴重なご意見をいただいた所です。本当に分かりづらさだったり、こちらの意図が伝わらないという部分があってしまっただけでは困る部分ではございます。共助の考え方については、本当に本庄市独自のところ、難しい部分もあるのかなと今回感じた所です。改めて持ち帰らせていただきまして、コンサルさん含めて改めて検討させていただければと思っております。</p>
議長	<p>その辺、並列にする部分はちゃんと並列にしながら、例えば先ほど新しい本庄市独自のって、高梁委員さんからあったけど、素晴らしいアイデアだになって逆に思うんですね。皆が言いやすいと思います。ふるさとのためにという。そういう事も含めて、もう柔らかく、誰もがなじめるように、この部分を次回までにまたお願いしたいと思います。鈴木委員さん、そんなところでよろしいですか？</p>
鈴木委員	結構です。

議長	次に、あと 4 ページの「障害の有無などで」ということばの辺りはどうでしょうか。
栗原委員	4 ページ、(2) の地域福祉の説明文の中の、2 行目の途中から「地域福祉の対象者は、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく。」ということで、ここは年齢、性別の後に障害というのが出て来るのは、対象者として例示するのにどうなのかなというのが気になっています。上の (1) の 1 行目の、「一般的に福祉と言うと、高齢者福祉とか障害者福祉とか児童福祉」と、こういう概念で障害が出て来る分にはあまり違和感はないんですが、こういう地域社会の中で対象者の例として、個別に例示する必要があるのかなと。そういうことでこれを提案して、それに替えることばとして、自分はまだ生活困窮者とか、困窮度の割合とか、何かそういうもっと普遍的な、弱者的なもののことばがないのかなという意味で、提案させてもらっています。
議長	<p>栗原委員さんの方から先ほど話がありました通り、(1) の方では確かに「一般的に福祉と言うと」で、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と書いてあって、(2) になると、確かに障害のみになっていると、指摘通り違和感を感じるのかなと思うんですが、皆さんどうでしょうか？</p> <p>ここについては事務局の方で、どうしてもこれを入れなければならないんだということではないんでしょうか？どうしても入れなければならない部分なんでしょうか？</p> <p>はい、事務局。</p>
事務局（井田）	こちらにつきましては、ここの今の文章ですが、地域福祉の対象者は、例えば「地域で暮す全ての人々です。」と終わらせてしまってもいいのかなと。それを、より細かく説明するために前の文章を入れておりますので、もし皆さまの方で違和感があるということであれば、ここは抜いてしまってもよろしいかなと思います。
議長	<p>よろしいでしょうか？事務局の説明の通りで。これをお願いします。</p> <p>次ですが、6 ページですか。重層的と複合的の部分です。これは、下から 3 行目、4 行目ですね。「重層的に展開されている」という部分を、「複合的に」という方がいいのではないかという、栗原委員さんからの提案なんですが。</p> <p>何か事務局の方から、敢えてこの「重層的」にした理由はあるんでしょうか？</p>
事務局（井田）	<p>事務局の方でも、こちらの表現についてはかなり悩んでいた所でございまして。「重層的」と言うと、縦の表現になってしまうかなというところは念頭にはあったんですけど、その前端で横の連携と言っているの、ある程度理解できる部分かなというふうな形で、こちらは「重層的に」と入れた所です。</p> <p>栗原委員の方から「複合的に」というような表現。「複合的」と言いますと、縦横の両方の概念を備えるものですので、そういう形に修正をさせていただくということも、1 つの案であろうかと考えております。</p> <p>ただ、これについて「複合的」という表現なんですが、後段の第 4 章の中で、</p>

	複合的なニーズを抱えた世帯というような形で、その「複合的」という表現を使っているんですね。なので、その計画の中で、同じことばが違う意味で重複しない方がいいのかなというようなそんな考えもありまして、実はここに「重層的」というところを使わせていただいた所です。
議長	私思ったんですが、この部分については1つの地域と圏域というものの、「それってどこのこと？」って、だけど「こういうことですよ。」って、1つの構造を説明しているのかなと思うんですよね。構造であるんだったら、「重層的」のままでいいのではないかなというような気が、私個人的にはしているんですが。構造ではない部分であるならば、「複合的」ということばは一般的に使われている確率の高いことばでもいいと思うんですが、1つの構造を指しているのであれば、「重層的」のままでいいのかなと思うんですが。 はい、事務局。
事務局（井田）	こちらの説明につきましては、今議長の方がおっしゃった通り、地域と圏域の構造についての解説です。ですので、今議長のおっしゃったような形で、「重層的」ということで、構造の説明に使わせていただいております。
議長	よろしいでしょうか？栗原委員。そのままです。
栗原委員	分かりました。
議長	それでは、「重層的」のままということをお願いします。 また、あと6ページに圏域の名称ですね。
栗原委員	6ページ中の図の、下から2段目の白マスの中です。その中で「福祉活動圏域（12小学校区域）」という表示がありまして、「福祉活動圏域」ということばがこの中で使われているの、実は私も「これはどの様に定義され、使用されているのか教えてください。」って、実は前回の審議会議録と言うか、資料を見ましたら、この中で縦にここで書いてある県広域本庄市域、日常生活圏域、福祉活動圏域、自治会圏域というのが、縦でポッポッと並べられていたのは事実です。こうやってイメージ化された時に、自分が書いたような福祉活動圏域、あるいは井田さんがさっき冒頭で説明してくれたように、小さな圏域で福祉活動が止められてしまうのではないかなというような懸念がないですかという意味で、ここで意見を提示した次第です。
議長	栗原委員さんの方から、この部分につきましても提案をいただいたんですが、場所は皆さん分かりますか？6ページの図のイメージの中で、下から2つ目の「福祉活動圏域（12小学校区域）」と書いてある部分です。その部分の福祉活動圏域というこのことばが、ここにふさわしいのかどうかということ。

栗原委員	<p>すいません。続いちゃって申し訳ないんですが。そこで17というのが、私の質問資料の4ページで出て来るんですけど、あと行って読んで行ったら、ちょうどいいヒントになる様な解説文が実は書かれておりました。この文章中に読むと、こういう「福祉活動圏域（12小学校区域）」と言うよりは、「小中域は福祉活動の圏域（小学校を含む）」のような、修飾語を付けた方が誤解を招かないのかなというのを、私の4ページの（17）の所で文章を読んでいる中で、そう思った所です。</p>
議長	<p>栗原委員さんの方から説明があった通り、ここの所で小学校区域の名称をこういう形にしてしまうと、福祉活動の範囲を狭くしてしまう誤解を与えかねないのではないだろうかということですね。もう福祉というのは、広く行われるものではないだろうかという意見です。</p> <p>ここは「福祉活動圏域」にしてあるから、そもそも誤解を与えてしまうので。例えば、福祉活動は各小学校区域でやればよいというような誤解を与えかねないのですが、もう違う書き方とか他にないでしょうか？事務局。</p>
種村委員	<p>本来、福祉活動圏域ということば自体がおかしいですよ。本来ならば、県広域の福祉活動圏域と、本庄地域の福祉活動圏域と、日常生活圏域での福祉活動圏域でしょ？全てにそれが入って、逆にここに1つだけポツンと福祉活動圏域12小学校とあるんだったら、学校区域福祉活動圏域みたいに、全てに福祉を付けたらいいのではないですか？福祉活動圏域。逆に。本来そうあるべきで、言っている意味はそういう意味ですよ？</p> <p>圏域とすれば全ての福祉活動の圏域ですよ。県の圏域、本庄地域の圏域、それと日常生活の圏域。それは全て福祉活動の圏域の、いわゆるスペースと言うか、大きさを示しているだけの話で、その所に福祉活動圏域って12学校区と言うだけで決めてしまったら、今栗原委員がおっしゃったように、小学校区域だけが福祉活動圏域で、他はあくまでも日常生活の圏域ですよ。そこに福祉活動は関わらないんですよというような誤解を与えると、そういうふうな意味合いであれば、逆に言うとその圏域自体を今言ったように、全てに付けるか、もしくは中学校圏域、本庄圏域という、下の括弧の中の部分を残しておくにしようか、どちらかにするしかないのではないですか？</p>
高橋祐委員	<p>これは、何かをやるのにどこのグループでやるのかという事を言いたいかと思うんですよ。「自治会の中でなんかやりたい。自治会でやろうよ。」とか、「これは小学校でやろうよ。」とか、「これは中学校のエリアだから、東中の人は皆でやろうよ。」というような感覚で圏域を捕らえれば、これは中学校圏域とか小学校圏域とかに近い圏域の方がやる人たちは、我々本庄市としては学校単位の人たちで動こうと。つまり、もっと言うならば、「この福祉に小学生を巻き込もうよ。」とか、「誰がやるの？」、「小学生。」。それは小学校のエリアの中の活動の中でやる。中学生には、中学校というエリアの中でやる時に、彼らに活躍し</p>

	<p>てもらおうかっていうようにして行くと、なんかその場でいいなって聞いて思いましたね。中学とか小学校でやる。分かりやすい。</p> <p>私、その意味にすごくいい。これは「全市民が対象です。」と言っているんです。むしろ0歳だって対象なんだろう？</p> <p>それは受ける方も対象だし、する方も対象です。だから、「小学生やりなさい。中学生もやるんだよ。」という意識づけのために、敢えてこうにした方が。「誰を？」と言った時に、誰が使うと言った時に、そこに決め込むと、「誰のため？誰がやるの？」、「小学生がやる。」。小学生ないですよ。その前のページにも。中学生もないですよ。それが本庄モデル。</p>
議長	事務局、どうでしょう？
事務局（井田）	おっしゃる通りかと思しますので。本当にこちらについては、小学校圏域というような、基本的に全て空間的な広がり名称付けをしておりますので、こちら小学校圏域というような形で改めさせていただければと思います。
議長	<p>進もうとしている方向を見失わないように、お願いします。しっかりとした所に向かって行けるような、ブレないように、もっともっと分かりやすく理解してもらえるような内容で、もう1回検討してください。この部分については以上でよろしいでしょうか？</p> <p>そしたら、7ページです。7ページの方を栗原委員さんの方から、上里、神川、美里町は児玉郡として表記した方がいいのではないかという意見が出たという説明があったんですが、栗原委員さん、説明していただけますか？</p>
栗原委員	児玉郡という意味ではなくて、ここにたまたま図の中に、伊勢崎市は単独で伊勢崎市で横に書いてあるから、これは単独の群馬県の伊勢崎市だなというイメージがいいんですが、深谷市、熊谷市は右側の東の方向でこれは出ている。問題なのは、上里、藤岡、神川が並列的に書かれているということと、美里町、皆野町が並列的に書かれていると。こういう概念付けがいいのだろうかというだけです。
議長	事務局、これは方角を示しているんですか？
事務局（井田）	そうです。
議長	単にその市町村がある方角を示しているということですよ？
種村委員	行政区域というのは、結構重要なものだと私は考えております。どういうことかと言いますと、これだけの広域の部分になると、障害者団体というのも市町村に各いくつもあるんですけど、その中で解散した組織があるわけです。そ



	<p>うなりますと、当然こういうふうな行政の会議には、障害者団体としての出席を求められない地域があるわけです。そういう場合は、基本的には、例えば深谷は3年ほど前に解散してしまいましたけど、その場合は熊谷の我々障害者団体の役員が、深谷の行政のこの様な会議に出席するというふうな。それはなぜかと言うと、大里という郡で括っているからというふうなことです。</p> <p>ですから、私が呼ばれる時には、例えば上里にも今解散してございませんけど、もしかすると上里から、広域市町村圏で今動いていますからそれほどではないんですけど、上里の行政のこの様な審議会等に呼ばれる可能性というのもあるというふうなことです。</p> <p>その所に置く、いわゆる地域というのは、かなり大きな意味合いを持っているというふうなことであれば、いわゆる地図のイメージの所に、少なくとも「活動圏域とは」というふうな、地域とか「域」ということばが付くとなると、若干その辺の所は違和感があるのかな。そういうふうに思います。</p>
議長	位置を示しているとしても、圏域って入っているとそういう誤解を与えてしまう。どうでしょう、何かこれ改善する方法ありますか？事務局。
事務局（井田）	持ち帰らせていただいて、検討をいたします。
栗原委員	簡単に修正するとすれば、伊勢崎市を波線の外へ出したり、上里、神川を分けて、藤岡市の左側の外へ出すとかでしょうか。美里は単独で出して、皆野はもう枠線の下に書く。深谷、熊谷は波線の右側に書くと。これは、この出ているのがそういうイメージですよとも汲み取れるんだがね。ただ、そうするとこの波線の中には児玉郡市と言われているものが、関連圏域として重要性が強くなりますねというイメージが出るかなとは思いますが。
神岡委員	私は後見の仕事をしていまして、福祉の仕事もしていたんですが、福祉の事業、社協の方もいらっしゃるんですが、児玉郡市で実施している事業とか新事業がたくさんありますので、これは福祉で表すのか、少し考えていただきたいなと思います。防災とか消防とか、警察の関係も出て来ると思いますので。
議長	先ほど色々な委員さんから意見があったと思いますが、いい提案があったかと思うんですけど、もっと分かりやすく、この辺は修正としてまた後で提示してください。はい、種村委員さん。
種村委員	もう1つ。これを決めるにあたって、他にいろいろな形での行政サービスとか、あとは福祉のサービス等々があるんですけど、そういうのは児玉郡市でのある程度整合性を合わせるような形で。1つこれだけがポツと離れていて、別ですよみたいな形にならないような。あくまでも看板通りのものであれば、その辺も少し整合性と言うか、よその部分との特に地域性の問題みたいなものは、その辺は少し慎重に扱っていただかないと、外れてしまうのかなというふうな。

	<p>広域市町村圏の地域の福祉のもの関係の役員とすれば、その辺が少し心配になります。以上、その辺も気を付けていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他、皆さんから第1章ではないでしょうか？出た意見としたら、とりあえず第1章は以上かと思いますが、皆さんから他になれば、次に進みたいと思うんですが。</p> <p>栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>要するに広域の問題というのは、私の質問書にも入っていたかと思うんですが、6ページの所で、児玉郡市広域市町村組合ですかね。広域組合のことばがあるんですが、それってどういうものがあるのかなと。この今言った6ページの所で、県広域という圏域イメージ図があると思うんですね。広域連携リーダーとして定住自立圏構想がありますよという下で、児玉市広域市町村圏組合とか、警察機関とか、児童相談所、保健所、伊勢崎・藤岡医療圏など医療の関係ではまず、そういう意味では繋がっていると思うんですが。そういう意味で児玉郡市と言われている市町村組合の活動で、どういうものが実際にはこういう各児玉郡市町内で活動がやられているのかと言うと、これで福祉との絡みでもう少しイメージが出て来るのかな。例えば、消防はそうであるとか、あるいはごみ処理がそうであるとか。そんなのがもし、今回はなくてもいいんですが、提示できるようですとこういう図ももっと具体的に捉えられることができるのかなと思います。</p>
議長	<p>広域市町村圏組合だけでは分かりにくいということなので、消防も救急もごみも、資料もいろいろあるかと思うんですが、私も最初これを読んだ時に、なんで広域が入っているのかなって。よく考えたら、救急もある、消防もあるというそういう意味で捉えたんですが、もっと分かりやすく説明してもらえないような内容にしておいていただけないでしょうか。</p> <p>他にございませんか？なければ、時間の都合上、第2章の方に進ませていただきたいと思いますけれど、よろしいでしょうか？</p> <p>それでは第2章の説明をお願いするわけですが、その前に少しだけ休憩をさせてもらいたと思います。この際、休憩いたします。20分後を目途に、皆さん、戻り次第ということをお願いいたします。</p> <p>～休憩～</p> <p>それでは、再開いたします。事務局より、第2章の説明をお願いいたします。</p>
事務局（関根）	<p>社会福祉協議会の関根です。よろしくお願いたします。第2章について、説明をさせていただきます。タイトルが「本庄市の現状」という形でございまして、「1 市全体の状況」、「2 圏域ごとの状況」、「3 全計画の点検、評価」の3つの構成になっております。</p> <p>ページをおめくりいただきまして、14ページからご覧いただきたいと思いますと思いま</p>

す。こちらが「市全体の状況」ということで、人口動態とグラフをお示しております。現状と推計データ等も記載されております。少子化、高齢化が本庄市において、今後どのように進行して行くかというところを、これで表している形になっております。こちらが17ページまで、様々合計特殊出生率をお示しをしております、ご提示をして行く所です。

18ページに参りますと、「市全体の状況（福祉関係）」という所です。ここで、本日お配りした正誤表以外で、1点修正をお願いしたい所がございますので、よろしくお願ひします。18ページの下表です。「生活保護受世帯数および保護率の推移」の中で、3行目中ほどに、平成25年（2015年）とございますが、ここは平成27年に修正をお願いいたします。こちら、下のグラフをご覧くださいますと、真ん中の平成27年（2015年）から保護率1パーセントを割り込んだということが表示されてございます。よろしくお願ひいたします。

また、隣の19ページには障害者手帳所持者数、それから市の保育園および幼稚園の入園者数。また、児童保養手当受給者数の推移等を示してございます。

続きまして、20ページに参りますと、「市全体の状況（福祉関係相談件数）」という形になってございまして、地域包括支援センターへの相談件数の推移。増加している傾向を、グラフでお示ししております。その下には、生活困窮者による相談件数の推移という形で、自立相談支援事業がスタートしてから、かなり件数が多くなっているという状況が見て取れるかと思ひます。

また、お隣21ページ。障害者生活支援センターへの相談件数の推移、家庭相談、児童相談件数の推移という形で、お示ししてございます。

さまざまな市の現状に関する統計データをお伝えしているんですが、栗原委員からのご質問の中で、5ページです。5ページの最下段ですね。（24）という所に、「外国人人口については本資料では言及されていませんが、追加が必要だと思ひます。地域福祉の課題になると思ひます。」内容としましては、外国人人口についての状況等の言及がないという所です。地域福祉の課題になると思ひます。いかがでしょうか？というふうなご意見をいただいております。こちらについても、皆さまのご意見をお寄せいただければと思ひますので、今後この統計データの所にその辺の状況について掲載するのも1つの考え方かと思ひますので、ご意見をいただければと思ひます。

続きまして、ページをおめくりいただいて、22ページに参りますと、地域福祉活動関係です。上の表には、自治会加入率の推移という形で、過去5カ年の状況が掲載されております。また、その下に民生委員、児童委員の活動状況の推移ということで、掲載をされている所です。こちらは、相談件数の推移等の移り変わりをも示している所です。

また、お隣の23ページの方には、ボランティア活動状況の推移が上段に記載されてございまして、徐々に増加しているというふうな状況等が見て取れるかと思ひます。また、その下にはサロン活動の状況の推移ということで、こちらも

5カ年の状況を掲載してございますが、約3倍ほどに増加しているという状況になっております。

続いて24ページからですが、福祉関係歳出ということで、こちらは市の民生費の決算状況と一般会計歳出に占める割合という所も、データを示してございます。また、その下には特別会計の健康福祉関係歳出の推移ということで、両方とも過去5年間増加傾向にあるというふうな所をお示しです。

25ページに参りまして、本庄市社会福祉協議会の決算状況等ですが、こちらでも過去5年間の状況を説明している所ですが、こちらについても栗原委員の方からご質問をいただいております、事前にご提出していただいた以前の中で、(10)という形で、この社会福祉協議会の決算状況の中で当期末支払い資金残高について、そういった所を推移に加えてくださいと。また、今後の使用計画のご質問をいただいております。こちら、当日配布資料の④というA4の1枚もののデータがございまして、こちらをご確認いただけますでしょうか？

こちら、本庄市社会協議会の決算状況等という、総額は資料の25ページのものと同様なんですけど、この中に当期末支払い資金残高を表示してございます。金額でお示ししますと、この様な形でそれぞれ毎年度、毎年度資金残高が発生するという所ですが。こちらの使い道等ということなんですけど、そちらについて説明をさせていただきますと、この当期末支払い資金残高は次年度への繰越金でございまして、概ね年度頭の4月から6月ごろまでの事業の運転資金として支出をしている所です。ですので、金額としてお示しするのはこういう形なんですけど、これについてこの計画書の方にこちらのグラフに差し替えるのかどうか。そうしたところも、皆さんのご意見を承れると思うんですが、よろしく願いいたします。

また、委員会などの質問で、収益事業に関してのご意見をいただいております、そこについても少しだけ説明をさせていただきますと、収益事業につきましては、25ページの中ほどの表の右側の所でございます、収益事業として自動販売機設置経営事業、下から3段目ですね。5万円という形のものでございまして、こちらが市内の公共施設等に自動販売機を3台設置させていただいております、その売上の一部が社会福祉協議会の収入になるというものです。ちなみに、歳出の方に計上してございますのは、一旦この会計で収入を受け入れたものを、本部会計の方に支出をするという関係がございまして、歳出の方に記載をしてございますが、こうした収入がございまして。

収益事業についての今後の見通しはということなんですけど、こちらについては自動販売機の台数を増やす等、そうした努力もすることによって増収が目標せるということばもございまして、その具体的な内容については本日の資料にはございませんが、今後第4章の社会福祉協議会の機能強化の所で、なんらか入れ込めたらと考えている所です。

では続きまして、説明の方を続けさせていただきます。ページをおめくりい

ただきまして、26 ページです。市全体の状況で、こちらは基礎調査の結果です。平成 29 年度に実施をいたしましたアンケート、それから懇談会、ヒアリング、こうした所の調査の結果ということをごちらに表示してございますが。

27 ページの上のグラフ。「あなたは福祉サービスを利用したいと思いますか？」こちらの部分では、下の解説は欠落していた所等もございまして、今回はそちらを修正をさせていただいた所です。また、表現などにつきましても、修正点については正誤表の方でお示しをさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

あと、委員からのご意見の中で、このページの表し方自体がかなり詰まっているというふうな所。あと、特に懇談会ですとかそうした部分については、丁寧な解説がなかなか盛り込めていないというふうなご意見をいただきました。ですので、こちらにつきましてもボリュームを増やして、提示を増やすということも可能かと考えているんですが、そうした所についても他の委員のご意見もいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、続いて 28 ページからになります。圏域ごとの状況ということで、記載をさせていただきます。ここから圏域ごとという形になるんですが、こちらについては、例えば 28 ページの下の段、それから 29 ページの下の段と、統計データを掲載しております。これがいつ時点のものかというふうな記載がないということで、ご意見をいただいております。そちらにつきましては、この圏域ごとの状況のページにまた 1 つページを差し込みまして、このページに関する見方の解説を差し込めればと考えておまして、その中にこの統計情報のいつ時点のものとか、そうした情報も盛り込みたいと考えております。

本城東中学校区から始まりまして、本庄西中学校区、本庄南中学校区、それから児玉中学校区と 35 ページまでが圏域ごとの状況という形になっていると思います。こちらの中で統計データの、データ上の数字の差異についてご質問いただきました。統計データ上の数字の、例えば本庄東中学校区の 28 ページの中学校区の統計情報が、このページに記載がございまして、29 ページには、この上には本庄東小学校区、藤田小学校区、仁手小学校区の統計データの記載がございまして、この 3 つの小学校区の、例えば人口と数字を合わせたものが、必ずしも東中学校区の統計情報の人口と一致していないという所がございまして、その理由について、ご説明させていただきます。

こちら仁手小学校区に含まれます、上仁手地区におきましては、小学校区エリアは仁手小学校区なんですが、中学校区エリアになりますと、本庄西中学校区の方に含まれるという形になります。ですので、本庄東中学校区と本庄西中学校区の際につきましても、上仁手地区のデータの差異という形になりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、36 ページなんですが、前期計画の点検評価ということで、第 1 期本庄市地域福祉計画の評価、課題についてという形で掲載をさせていただきます。

	<p>また、37 ページにコラムを載せます。</p> <p>続きまして、ページをおめくりいただきまして、38、39 ページ。それから第 1 期本庄市地域福祉活動計画の評価、課題についてのページを 2 ページ取っております。掲載しております。こちらについては、各重点項目ごとに評価と課題について、グラフ等を用いながら解説をさせていただいた所です。第 2 章に関してましての説明は、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、第 2 章につきまして説明いただきました。ただ今より質疑に入ります。第 2 期本庄市地域福祉計画素案第 2 章の内容につきまして、皆さんより質疑等がありましたらお願いいたします。岡芹副会長。</p>
岡芹副会長	<p>ケアレスミスの部分になろうかと思えますけど、例えば 23 ページの平成 25 年と、下の平成 25 年の 2013 年と 2014 年の所。あと平成 24 年は 2014 年かどうか。平成 24 年は 2012 年ですね。ほとんど平成の西暦が全部検証してください。</p>
議長	<p>岡芹副会長の方から今指摘があった通り、この数字の部分についても一度全部、一旦見直してみてください。他の部分ももしかしたら、気づいていない所があるかと思えますので。この 23、24 だけでもみんなめちゃくちゃになってしまっていますよね。もう 1 回、この辺の数字は徹底して見直してください。</p> <p>種村委員さん。</p>
種村委員	<p>このデータについて基本的な単位が、金額の単位もそうでしょうけど、人数も「人」で行くのかという部分で、単位が分からないので、ただ数字だけが羅列されているというふうな印象を受けますので。こんな全部合わせたら、社協さんの予算の方は、片方は単位は 1 千円って書いてあるし、その隣の表には単位が何も書かれていないという部分がたくさんありますので、どこをどう数字を円で見るとか、人で見るとか、いろいろな部分で見づらいと言うか、理解しがたい所がありますので、それも含めて見直してもらいたいと思います。</p>
議長	<p>単位を示してくれということなので、その辺もごく当然のことだと思うんで、お願いします。他にはありますか？</p> <p>はい、栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>市の資料、こういう資料を何回も私は読ませてもらっているんですが、どうして今委員から出ている様な単純な所が、庁内検討委員会の中でどうやってもんでいるんだろうなど。出された資料を右から左へとずっと流しているだけで、何時間掛けているか分かりませんが、そういう疑問点が提示されないのかと。もし、提示されないような町内検討委員会を経て出て来ている資料と、私どもは観点を違えて見ないといけないなど。それはもう完全に潰された上で、審議会に市長に代わって上程される資料だと。ということは、市長の責任だとも、自分は過去の審議会資料を含めて今回もそうなんですが、そんなとこまでここで直すかよと。というのは、自分が常々感じている所ですので、これは当該部</p>

	<p>署の担当者の方だけではなかなか改善できないと思いますので、組織を挙げて、上位者らはきちんとその辺の所を会議の趣旨で伝えてもらいたいと思います。</p>
議長	<p>今回のこういういくつかミスが、今分かったわけだが、これってもっと我々に配る前に、検討会議等で1人ひとりがしっかり目を通していけば、こういうミスって起きなかったかと思うんです。ミスをいつまでも言っても仕方がないので、この様なミスが次の会議にはもうないように、もう1回数字を皆さんで、検討会議の方でも事務局の方でも、一通り正確なものかどうか目を通してください。</p> <p>そして、栗原委員さんの方から提案があったかと思うんですが、外国人人口の追加ということがあったかと思います。この件につきまして皆さん、どうでしょうか？外国人の人口は追加した方がいいかどうか。</p>
種村委員	<p>よろしいですか？</p> <p>地域丸ごとということであれば、当然外国人を排除するという意味はないですよ。ましてや外国人の方は当然家庭を持っている方々で、お子さんもおられるでしょうし、もしかすると今後高齢になられる外国人の方々がおられるわけで、それも含めて福祉というふうな枠で括るとなると、その人たちを排除するわけにもいかないの、今後特に法律が今ちょうど変わろうとしている時期ですので。今のちょうどこの計画策定にあたっては、まさにタイムリーなので、外国人人口を入れて行く必要があるのかなと思います。</p>
議長	<p>神岡さん。</p>
神岡委員	<p>ちょうど私が相談を受けている方も外国人の方で、障害者手帳を取得していた方だったんですけど、外国人でもいろいろなサービスを活用している人が多いと思います。</p>
議長	<p>この人口の中には、外国人は既に数になっているんでしょうか？</p>
事務局（関根）	<p>入っております。</p>
議長	<p>そしたら、そのうち外国人がどのくらいと、データとして示していただくということは可能でしょうか？その様をお願いします。</p>
栗原委員	<p>関連していいですか。要は、1つは前回の審議会計画にも外国人の人口ということで、割合が徐々に減って来ていますよという形で、前回の計画書には盛り込まれているんです。これが減って行く傾向であれば、地域に与える色んな問題というのはそれほど大きくはないでしょうが、これがそれ以降もし人口絶対数、あるいは割合的にもし増えているとしたら、この計画の中にその要素を織り込んでおかないと、一部障害、色んな困る事が出て来るという意味で、今</p>

	<p>日皆さんに自分が読んだ雑誌の11月号なのですが、非常にうまく行っていると思われる大泉市の事例が紹介されていましたので、あれだけうまく先進的に移住者が入って来た大泉でも、ある一定の年度が経つと、弊害が出て来るというようなことがありますので、ぜひ検討課題としていただきたいと思います。</p>
議長	<p>高橋委員さん。</p>
高橋祐委員	<p>私は外国人を区別する必要はないと思います。住民という立場で同じことをサービスをしているというのであれば、逆に特別視をする必要はないと思いますが、外国人がゆえに何か社会とか地域の福祉に対して違うことをしているとか、区別をする必要があるのか、私はそれが理解できないので。</p>
議長	<p>例えば外国人を入れてくれという理由の1つに、ことばの問題とか文化とか、そういう違いがあるのかな。そういったものを、この地域に外国人がどのぐらい居るんだと発表しておくことによって、それぞれの地域でいざ何かあった時に外国人と接することができるという意味での、提案だったのでしょうか？</p> <p>よろしいですか？それでは、25ページの当期末の支払い資金残高を含めたグラフと、どちらがいいかということで話があったかと思うんですが、どうでしょうか？これも栗原委員さんから上がって来た提案です。</p>
栗原委員	<p>今回、こういう社会福祉協議会の決算状況ということで、5年間にわたり決算の状況をグラフ化してくれ、かつ29年度の社会福祉協議会の決算状況という形で数字を出してくれたというのは、我々が社協の活動を理解する上で非常に役立つのかなという気はしてはいて、それ自体はそれで良かったと思います。</p> <p>そこに加えて、この説明を求めたというのは、私の質問内容は当期末支払い資金残高の内容というのはどういうものなのか、その推移がどうなのか。それと最後に、その資金使途。これは文章で回答をいただいているんですが。</p> <p>もう1つ質問した内容は、歳出の方で出て来る収益事業と言うのが、自動販売機設置経営事業5万円のみとなっているので、収入サイドとの紐づけが、この社会福祉協議会の決算上の区分がどういうふうになっているのか見えないんですが。収益事業として自動販売機設置経営事業のみというのは、誤解を与えないかなと。本当にそれしかやっていないんですか？この歳出の方で見ちゃうとですよ。答えが「いや、設置台数を拡充します。」って、私はそういうことではなくて、それ以外の事業をどういうことをやっているのか、あるいは立場はどういうふうになっているんだろうなというのが質問の趣旨ですので。</p>
事務局（茂木）	<p>今の自動販売機の設置事業ですが、収益事業として社協で実施しているのは、この自動販売機の設置事業だけになります。他市の状況ということですが、他市の社会福祉協議会も収益事業をやっている所もありまして、主に物品の販売であるとか、指定管理を受けているところとかは、施設の中で物品の販売とかをやっている所があるんですが。その他に、広報であるとか、ホームページの広告の掲載であるとか、そういう所をやっている所はございます。本来、社協</p>



	<p>としましては、収益事業として行っているのは、この自動販売機だけになります。金額は少ないですが、会計は分けております。</p> <p>それと、当期末の支払い資金残高を含めたグラフを作成させていただいたんですが、本庄市の決算と並べて社協の決算状況のグラフを作ったんですが、委員さんの法から支払い資金残高も表してくれというようなお話がありまして、今回作らせていただきました。数字がいろいろあって、見にくいかもしれませんが、どちらのグラフを使うかは、皆さんの方で協議していただければと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	説明がありました、いかがでしょうか？
高橋佑委員	私は前回ないので申し訳ないですけど、地域福祉計画の中に社協の決算状況を入れる必要性がどこにあるのか分からない。入れる必要があるのでしょうか。
事務局（茂木）	地域福祉計画が本庄市の計画、地域福祉活動計画は社協という感じでやります。並行して行っていますので、本庄市で決算状況を入れる以上、社協の方も同じようなものを入れる必要があると感じています。
議長	<p>いいですか？他には何かないでしょうか？高橋委員さんからありまして、事務局の方から説明があったんですが、対等関係ということで、本庄市が載せれば社協もということなので、いいですか？</p> <p>栗原委員さん。</p>
栗原委員	あとは表のイメージが、ここに決算の個別のものが入っていますが、ここまで実際に記載するかどうかというのは、歳出の方は割合の問題があるので、市の予算に占める決算状況の福祉関係がどのくらいあるのか。ここで言えば、民生費の割合がどういうふうに移っていますかというので、グラフ化の数字になっていますので、それに代わるようなものは、あるいはわざわざ単年度の決算状況を明示する必要もないのではないかと思いますけど、その辺は事務局で市と社協の方ですり合わせをしていただければと。
議長	高橋委員さん。
高橋佑委員	これを見ると、簡単に言うと、市から5000万もらって6900万円が人件費じゃないか、と思われてしまうような、すごく失礼な、私はかわいそうだと思うんですよ。やっている事業はこんなふうになっているけど、でも実際の費用から言うと、事業より掛かっちゃうじゃないか。これ掛かるんです。逆にもっと私は払った方がいいと思います。払うと頑張れるんで。だから、この所でこんなやっている事業のことしか本庄市は言ってないのに、本庄市の方は人件費は入っていますか？入っていないじゃないですか。市の人件費は示さないのに、社協だけ人件費を出すのは、全然公平ではないと思ったので発言しました。

議長	<p>両方同じ様な内容にしてもらえますかね？なんか私もこれ、24 と 25 ページを比較すると違和感を感じるので、お願いします。</p> <p>次なんです、27 ページで、この辺りでいかがでしょうか？スペースをもう少し広げたいという説明があったと思うんですが、いかがでしょうか？もっとスペースを広げた方がよろしいでしょうか？この 27 に限らずでしょうか？26 辺りからということでしょうか？栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>私は特にこの 27 ページの中断の、地域福祉懇談会および次世代地域づくり会議の結果概要という所について、せっかくここの所はかなり次世代の方々も参加して、積極的な意見を出してくれたので、私の意見も含めまして。「懇談会では」で始まっているんですが、「地域づくり会議の」というのは、どうやってここを読み繋いで行ったらいいのかなというのが見えなくて、ここではこの「地域づくり会議では」という様なことを 1 つの表示として、あれだけ意見を高校生が言ってくれていますので、そういう事を含めて内容の充実化と言うか、もう少しきめ細かく詰めて欲しいと思います。</p>
議長	<p>この会議ではというようなね。どうでしょう？事務局の方。</p>
事務局（関根）	<p>こちらではスペースの関係もあって、かなりギュッとというふうな表現にまとめさせていただいた所もありますので、少しスペースを取らせていただいて、その辺をもう少し丁寧に、次世代地域づくり会議の結果についても記述をしたいと考えております。</p>
議長	<p>他に皆さんより意見はありますか？第 2 章、以上でよろしいでしょうか？はい、栗原委員。</p>
栗原委員	<p>さっきの冒頭の「はじめに」と同じように、私の質問書の 13 番の 28 ページからの中で、合計数はそれは別途にもあたりました。レンガ倉庫も直るという事と、「人口減少地域」の問題も修正されたんですが。私のポツの 4 つ目なんです、<b>「マンションの住民などが増加して近所づきあいが少ないという傾向にあり、地域活動に参加しない人の割合が高めとなっています。」</b>という表現が、この中に確か出て来たと思いますが。30 ページ中段の所で、これは西中学校区の事なんです。この中で<b>「高めになっています。」</b><b>「近所づきあいへの不満は少なく、暮らしやすいと感じる人が多くなっています。」</b>という掲載になって、社協が近いために近隣の方は相談事に乗ると言っているんですが、その後で、「懇談会では、近所との付き合いが希薄化して来たことに危機感を感じて、今後の高齢者や障害者の生活を支えるために、当事者の声を聞く場を作りたいといった意見や」と、確かにこれは現場で出た意見なのでそれで自体はいいんですけど、マンションで近所づきあいが少ない方が、地域活動に参加しない割合が高い方が暮らしやすいのかな。そういう人がマンションに住んだり、近所づきあいをしなかったりという人のグループかと思うんですけど。ここの全体の地域</p>

	福祉という中で、発言があったのは事実ですが、こういう文章が対比的に書かれるということについて疑問と言うか、なんかもう少し書きようがないのかなとか。だったら、その方がいいじゃないのという事になっちゃうのではないかなと。30ページのちょうど真ん中の所ですね。これは文章上、練る必要、行政としての、まあ、地域の人たちの発言なんでしょうが、行政として文章で記載してしまうという事に関して、違和感があるかなと思っています。
議長	事務局、どうですか。
事務局（関根）	失礼いたしました。その部分については、確かに栗原委員の方から、前後の文脈からしてこの一文は違和感があるのではないかというふうなご指摘をいただきました。事務局の方でこちらを見直しをさせていただいて、おっしゃる通りでございまして。今回、正誤表の方には、この一文は削除したいということで、ご提案をしていると思います。もしよろしければという形で、お願いいたします。
議長	この部分につきましては、「マンション住民等が増加している」から削除という事でよろしいでしょうか？どうぞ。
事務局（関根）	本日上げさせていただいた、資料2のこの素案の中では既にその一文のみ削除をさせていただいたものが掲載してございます。 では、30ページの所で説明をさせていただければと思います。30ページの中ほどの近く、地域福祉の状況の2段落目からになります。「アンケート調査や懇談会においては」という所なのですが、「西小学校区ではマンション住民等が参加して、近所づきあいが少ない傾向にあり、地域活動に参加していない人の割合が高めとなっています。」。その次に、事前配布資料の方では、「地域づきあいへの不満は少なく、暮らしやすいと感じる人が多くなっています。」というふうな記載がございましたが、この一文のみ削除をさせていただいたという形になっております。
議長	他にはないでしょうか？なければ、第3章の方に移りたいと思いますので、第3章の方の説明をお願いいたします。
事務局（井田）	それでは、第3章について説明をしたいと思います。第3章につきましては、3つの項目から成り立っておりまして、まずは「計画が目指す将来像について」、それから「計画の基本理念とロードマップ」、また「計画の基本戦略」ということで、どういった事を行っていくかという所を説明をさせていただく項目です。 ページ数で言いますと、43ページです。「計画が目指す将来像」という所です。こちらの基本的な構造としては、骨子案の段階で示させていただいたものと同じ形になっておりまして、まず「本庄市の将来像」という所で、本庄市総合振興計画の将来像を共有させていただくという形です。ですので、「あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち本庄～世のため、後のため～」と

いう所を前段に持って来まして、その将来像の中で本庄市は、では地域福祉としてはどういった将来像を描くのかという所で、こちらの図を入れておる所です。

こちらの図の中には、第4章の基本的な施策の中で、今後5年間で事業として展開をしていきます、新たな機能について盛り込んでおる所ですが、市社会福祉協議会を別として、市の中には庁内相談、政策管理機能部署というものを設けまして、さらに日常生活圏域ごとに医療福祉の機能集約をした機関というものを、順次設置をして行くというような形で、その日常生活圏域の中の、さらに狭い圏域ですね。先ほど、第1章の議論の中では、これは小学校圏域というような形で表記することになろうとは思いますが、その小学校区ごとに住民主体の福祉組織というものを、どんどん作って行くといった形で、課題の発見、相談から支援までですね。支援して解決するまでを、スムーズに行っていくための1つの仕組みづくりというものを、この地域福祉計画で目指して行こうという所が、こちらの地域福祉の将来像の所には書かれておる所です。

次のページをご覧ください。計画の基本理念とロードマップという所です。こちらの計画の基本理念につきましては、改めて地域福祉の対象となるような方々というのは、いわゆる分野ごとではなくて、全ての市民になるという所を改めて説明をさせていただきまして、またサブタイトルの方が決まりましたら、その内容を改めてここに記載したいと考えております。

この基本理念に基づいて、ではその地域福祉の姿というのを実現するために、どういった工程で進んで行くのかという所を、45ページのロードマップとしてお示しをしている所です。こちらのロードマップ上では、第2期計画の中だけではなくて、第3期、第4期と、今後概ね2040年を目途にどういった形で展開して行こうかという所を、長期的な展望を書かせていただいております。

第2期計画では、地域福祉の中核機能の強化ということで、まずは最も中核的な役割りを果たすべき、市と社会福祉協議会を機能強化して行くという所を重点的に進めて行く。第3期計画の中では、その中核的な機能として果たしている専門的な支援の仕組みを、日常生活圏域に根を下ろして行く。さらに、第4期計画以降でその仕組みというものを住民主体でどういうふうに行っていくのかという所を検証して行くというような、そういった長期的な展望の基に進めて行きたいと考えておる所です。

こちらの矢印に向かって何が必要かというような所を、また四角で書かせていただいております。第2期計画の所から伸びている四角では、市、社協を中心に関係機関、法人等と連携を強化して行きますというところ。また、こちらはまた別の計画ですが、本庄市総合振興計画と併せて都市計画マスタープラン等に書かれている通り、駅を拠点とする集約型都市構造というものを本庄市は今後目指して行くことになりますので、そういったものとも整合性を併せて進めて行くという所を、この1つの図に落とし込んだのがこのロードマップで

	<p>す。</p> <p>次のページをご覧ください。第3章につきましては、ここのページで終わりです。基本戦略ということで、ではその地域福祉の姿を目指すために、第2期計画の中では何をして行くのかという所をこちらにまとめております。まず4つに分けさせていただきまして、こちらの試案の中身とほとんど同じです。</p> <p>まず1つ目が、「住民の生活を支えるしくみづくり」ということで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる本庄市となるために進める総合的なシステムを、どういうふうに構築して行くのかという所を議論したいと思います。こちらの初めの部分を、本日ご議論いただければと考えておる所です。</p> <p>続いて②ということで、「人と人とのつながりづくり」という形で、ネットワークをどういうふうに作って行くのかという所を、ページとして書きたいと考えております。</p> <p>また3つ目が、「地域で共に生きるための人づくり」ということで、ネットワークを機能させて行くためには、人を育成して行く、あるいは資質向上をさせて行く必要がございます。ですので、そのための施策を展開させて行くということです。</p> <p>さらに最後、4つ目です。「計画推進体制の発展・強化」ということで、前の3つのそれぞれの仕組みづくり、あるいは繋がりづくり、人づくりという所を包括的に進めて行くために、市、社協がまずは機能強化をして行くということ。さらに、計画の進行管理をきっちり施策の中で進めて行くということ。また、財源の問題についてもこちらの中で議論をしたいと考えておる所です。</p> <p>47ページにつきましては、施策の体系イメージの分かりやすい絵を入れようと考えていた所なのですが、申し訳ありません。今回の審議会の方には間に合いませんでしたので、改めて第4回目以降の審議会で提示をさせていただければと考えております。第3章につきましては、以上とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただ今、第3章につきまして説明いただきましたが、皆さん、3章について質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まずは1つ、栗原委員さんの方からここで意見として出て来ておまして、42ページのコラムの所で、塙保己一のコラムを記載したらどうかということです。基本理念から来た塙保己一の事を載せてもいいのではないかというご意見がございます。その趣旨について、栗原委員さんの方から説明していただけないでしょうか？</p>
栗原委員	<p>本庄市では、塙保己一先生が色々なまちづくりイメージの中に代表的な存在として使われているというか、これまで紹介もされています。まして、ここで地域福祉という中には色々な生活上の紹介を持つという中でも、塙保己一先生の場合にはそういう様な方の代表的なイメージがあるかと思っておりますので、できればそういう関連づけに沿ったコラムの紹介が塙保己一顕彰会の方々とか、そういう方にもアイディアをいただきながらこの計画の中で、福祉との関連を</p>

	市民にPRできたらいかなものかなと思ひまして、その様な記載をさせていただきます。
議長	<p>栗原委員さんの方からありました提案ですが、それにつきまして皆さんから何かご意見はありませんでしょうか？</p> <p>この42ページ以降のコラムをするにあたって、塙保己一の文言を入れて、その説明とこうして行ったらどう。塙保己一先生と福祉ということで、書いたらどうだということなんです。</p> <p>基本的になんですが、私なんか児玉町金屋の出身でして、小学校からずっと塙保己一先生を顕彰していました。よく塙保己一と言われるんですけど、我々は塙先生ということでなじんでいまして、そういう事が載るということは一委員としてありがたいかなと思うんですが、皆さんどうでしょうか？</p>
ト部委員	私も賛成です。群読劇というのを本庄市でももう2回公演していて、私も2回行ってみたんですけど、子どもたちがすごく出ていて、塙保己一先生のいろいろな障害のこととかも分かりやすくやっていたりして、保育園の方からとかも応援したりしているので、ぜひお願いしたいなと思います。
議長	他には皆さんから何かありますか？種村委員。
種村委員	<p>塙先生自体を1つのコラムの題材で取り上げるのはいいんですけど、実質的にそれを福祉関連に引っ張って来るのは、結構難しい話だと私は感じています。どうしてかと言うと、要は、塙保己一は江戸時代の人ですから、それを福祉に関連づけたりということになると、相当無理をしないと引っ張って来れないという部分があるのかなというふうな部分が一つ。</p> <p>それと、あの人は障害者でありながら、盲目でありながらという話になりがちです。本来、盲目の人が記憶力がいいというそういう話ではなくて、たまたま優秀な方がいわゆる失明をしたというだけの話で、障害者だから優秀な学者だという話ではないわけです。だから、盲目でありながらそれだけの業績を上げたという事で有名にはなるが、それを福祉の分野まで引っ張って来ていいのかなというふうなのが1つという。</p> <p>それと、江戸時代実際に生きた人の話をいろいろと、いわゆる証拠という部分で何もないわけだから、それを創作としてここへ持って来ていいのかなという部分が1つとあります。要は、実質的な証拠のないものを福祉に関連づけて答えを出そうというのは、違うかなというふうなのが、私の今の考えです。</p>
議長	他に皆さんよりご意見はありますか？栗原委員さんがおっしゃったのは、43ページの「あなたと活かす、みんなので育む、歴史と教育のまち本庄～世のため、後のため～」とか、こういう塙保己一先生から取ったこういう生涯像でしょうか。こういうものを関連して、保己一先生とせっかくだからという意見だと思うんですよ。その辺だけ付け加えさせていただきます。

	他に皆さんからないでしょうか？いかがでしょうか？この件は。
種村委員	せっかくだから、言わせていただきます。いわゆる精神に関しての話です。分には、特に問題はないと思いますよね。まさに、世のため、後のためというふうな意味合いとか、その他の。ただ、いわゆる逸話だとかそういう部分の所での歴史的な云々という話ですと、あくまでも精神というふうな意味合いであれば、特に問題はないのかなと思います。
議長	これは本庄市の将来像ではなくて、あくまでも地域福祉の計画ですから、そういう精神論と言うんでしょうか。そういった所で使っていただくという形で、よろしいでしょうか？皆さんよろしいですか？ 他に第3章で、皆さんよりご意見ありますでしょうか？なければ、第4章で詳しく。栗原委員。
栗原委員	高橋さんの意見にもありましたが、この計画書をどうやって、全市民が対象なんですけど、特に若い人、子どもも巻き込んでというような話が出ている中で、自分の質問の中にも書いておきましたが、この所でも書いたんですが、14の所にも書きましたが、他の分野の関連もありますけど、教育文化分野との連携。これは欠かせないものがあるので、その辺の所の教育の分野との関連が、今までのこの過程の中で少ないのかなという気はしています。
議長	他にはご意見ないでしょうか？なければ4章に移らせていただきます。それでは4章の説明をお願いします。
事務局（井田）	それでは、4章の説明の方をしたいと思います。4章につきましては、48ページ、49ページの所で扉ページ設けまして、その次をめぐっていただいて、それぞれの基本戦略ごとに扉ページの方を設ける予定です。本日、審議会の方では、この①の相談支援の仕組みづくりという部分について、ご議論いただければと考えております。 それでは、ページをめぐっていただいて、52ページの方をご覧ください。52ページが「相談支援の仕組みづくり」という1項目について、簡単にまとめたページです。こちらについては、相談支援というそのものの基本構造から、どういった施策が必要なのかという所を結び付けて表示をさせていただいております。相談支援と言いますと、相談を受けてから始まることばかりではないというところで、まずご本人なりが気づいて行くこと、それから相談に繋がって初めて相談なり支援に繋がることができるということがありますので、そういった意味でこの相談支援の基本構造というものを4種類分けさせていただいております。「気づく」、「繋がる」、「解決する」、「その後」ということです。 「気づく」という部分については、相談したい、支援を受けたいという、まず意思がなければいけない。ということは、困っているという自覚をしなければいけないし、解決する必要性を判断しなければいけないと。そういった、ある

意味段階というものがあるのかなと考えておりますので、それぞれの段階について、こういったことができるのではないかと施策と繋げているということです。

この相談支援の仕組みづくりの中では3つございまして、①包括的な相談支援体制の構築、②福祉窓口の多チャンネル化。こちら誤植です。③関係機関団体等との連携強化です。申し訳ございませんでした。

まず、「包括的な支援体制の構築」から説明をしたいと思います。ページをめぐって、54ページをご覧ください。包括的な支援体制の構築を行うことでこちらでまず行いましたのが、ヒアリング調査の結果、報告された事例について、この中で本庄市にどんな困り事というのがあるのかなという所を、分析をさせていただきました。その結果、43の項目で自立を阻害する要因があるのではないかと所が、明らかになったと事務局としては考えてはおる所です。

こちらは先ほどの説明でもございましたが、母語の問題であったり、国籍という所もこの中には含まれるのではないかと考えておる所です。自立阻害要因といたしましては、大きく4つ分けさせていただきまして、「日常生活上の課題」、困り事であったり、あるいは「虐待」というところ。また、「医療福祉」に関する事。「その他」ということで、これは自己肯定感であったり、居場所であったり、そういった心理的な要因から、また非行の問題であったり、母語の問題というような所、分類分けが難しかった所について、まとめさせていただいたことです。

こういった自立阻害要因を、複合的に持っている方というのが、非常に多いということが、ヒアリング調査の結果、明らかになってまいりました。この自立阻害要因というものは、最初から重い要因ではなくて、段々とその程度が重くなって行く。重くなればなるほど、本人は日常生活を送ることが困難になってくるわけですが、日常生活が送ることが困難な状況になって、なお本人も気づいていなければ、周りも気づいていない。あるいは、本人は気づいているんだけど、周りも、特に行政は気づいていないというような、そういったこともあろうかなと思っております。

こういったものが、軽度なうちに支援を行うことができれば、その自立に戻るためのコストというのも当然下がって来ると考えておりますので、素早い支援を行っていくための仕組みづくりというのが、今最も求められていることではないかなと、事務局としては考えておる所です。

そのために何をするかという施策が、次のページです。このために、市としては2つ新しい機能を提案したいということですが。1つ目が、「町内相談、政策管理機能部署の設置検討」という所です。これは、もちろん56ページの下段の方を見ていただければと思うんですが、現状は我々福祉課、またはその福祉のフロアで言っても生活自立支援課、あるいは障害福祉課、子育て支援課等々、セクションが分かれております。ですので、何がしかの困り事があった場合に



は、個別対応というのが原則というふうな形になってしましまして、その連携の度合いについて、担当者レベルの質の問題というのが、なかなか生まれてしまうという現状があるのかなと思っております。また、窓口が個別であることから、たらい回しが発生しやすい状況にあるというのは、これは否定できないものではないかと考えておる所です。

ですので、そういった現状を打開するために、まず庁内相談を一括で担う部署を設けるといふ所を、今回提案をしたいという所です。また、この市民からの相談というものだけに限らず、今福祉、その他諸々の政策的な法律の変更であったり、国、県の施策への対応というものも、これも個別の対応を行っておりますので、これも併せて丸ごと対応できるような体制が必要なのではないかという所を考えているところございまして、この庁内相談の機能を持つ部署には、政策管理機能も併せて持って行くという所を調整をして来たところです。

この予定スケジュールといたしましては、今後3年準備期間として設けまして、2022年に設置を行っていくという、そういったスケジュールで進めて行きたいと考えておる所です。

次のページをご覧ください。第3章での説明の折に第2次計画の中で、市と社協の機能を強化したものを、これを日常生活圏域に下ろして行くというような説明をさせていただきました。そのためには、今期の計画の中でその機能を具体的に検証して行く必要があるかと考えております。現状といたしましては、地域包括支援センターであったり、障害者相談支援事業所、これは障害者生活支援センターであったり、あるいは家庭児童相談員さんだったり、それぞれの専門技能も個別分化しております。ですので、そういったものも併せ持ったセンターというものを、今後置いて行く必要があるのではないかと考えておる所です。

これを置くことで、様々な専門分野の視点から、横断的なアセスメントを行っていくことがまず可能になるということ。また、住民に身近な圏域で、とりあえず困り事はここに行けばなんでも対応してもらえるんだろうという所を、行政として設置をして行くことができるのかなと考えておる所です。

こちらのスケジュールにつきましても、先ほど申し上げた庁内相談・政策管理機能部署と同じスケジュールで行ければと考えておる所を、向こう3年は設置準備のための期間として設け、また2022年の4年後からこのモデルセンターを、まずどこかの日常生活圏域に設置をしてみるというところで、進めて行きたいと考えております。機能検証を経て、2023年の第2期計画の最終年度ですが、ここで他地区への展開を検討して行くといったスケジュールで、進められればと考えておる所です。

次のページをめくっていただければと思います。60ページになります。相談支援のこの仕組みづくりの包括的な相談支援体制の構築の中で、この新たな機能を法律的に設置をして効果的に運用して行くために、必要な施策というもの

	<p>をここに列挙させていただいた所です。1 つ目といたしましては、ここの設置準備に関わる組織というものを作って行くということです。プロジェクトチームから設置準備室というものを、各年度で設置をして行くという所を書かせていただきたい。また、連携のための相談支援マニュアルは、個々人の資質となるべき平準化して行く。併せて共通的なアセスメントシート、相談記録等を作成して行く。相談支援専門職を確保して行く。行政職員、専門他職種の資質向上方策を検討して行く。そういったことを、こちらで施策として書かせていただきたいと考えております。</p> <p>併せて、社会福祉協議会と地域でどういう取り組みができるのかという所もこちらに、61 ページの方に書かれている所です。</p>
<p>事務局（関根）</p>	<p>61 ページです。まず上の段に、「社会福祉協議会の主な取り組み」ということで、3 つを掲げさせていただきました。まず、相談支援体制の整備の部分で、職員の資質向上等を取り組んで行くということで、「定例検討会・職員研修の実施」ということを掲げました。それとともに、日常生活圏域ごとに相談支援を行っていく体制を整えるということで、これは 1 期の成果の所にもあったんですが、コミュニティソーシャルワーカーの配置というのが 1 期の計画の方でございましたが、これが機能を果たすという部分では少しずつ進捗しているものですが、それがなかなか地域に定着して行く所までございません。そうした所をさらに進めて行くという所を、また重点的に取り組んで行きたいと考えております。</p> <p>それと 2 つ目としては、「個別相談窓口の再構築」ということで、今現在社会福祉協議会で実施しております個別相談窓口がございます。そうした所、利用状況等を精査をしながら、より市民の皆さまに利用しやすい窓口の再構築というものを、取り組んで行きたいというところ です。</p> <p>そして、3 つ目といたしましては、「ボランティアセンターにおける個別ニーズへの対応の拡充」ということで、個別的なニーズにどのように対応して行くかという所をさらに進めて行きて、した困り事から日常生活のサポートまで、幅広いボランティアによる支え合いを促進して行くという形で、3 つを掲げて来ました。</p> <p>中ほどには、取り組みのスケジュールを起こすということで、5 ヶ年のスケジュールの設定をさせていただきます。CSW の配置につきましては、2022 年に配置という形で進めて行ければと考えております。</p> <p>また、その下です。地域での主な取り組みということで、記載をさせていただきました。委員の皆さまに先だってお忙しい中、様々アンケートという形で取り組みのことをご記入いただきまして、ありがとうございます。そうした所などを参考にさせていただきながら、地域での取り組みということで 4 つ記載をさせていただきました。</p> <p>まず、地域住民を基本に相談窓口を利用します。また、地域で困り事等のあ</p>

	<p>る方に対して、相談窓口の利用を勧めます。また、「地域団体等は」という所と「専門機関等は」という形で利用促進に繋げる。「速やかに相談窓口に繋がります。」というふうな記載をさせていただいた所です。61 ページは以上です。</p>
事務局（井田）	<p>続いて、次のページをおめくりください。62 ページです。相談支援の仕組みづくりの2つ目といたしまして、福祉窓口の多チャンネル化です。こちらにつきましては、福祉の情報の窓口と相談の窓口、それぞれに至る経路を多様化させて行くための施策です。今求められていることということで、市民のアクセシビリティを、どんどん向上させて行く必要があるのではないかとという所です。</p> <p>次のページが、福祉窓口の多チャンネル化に関する施策です。市の取り組みといたしまして、窓口、いわゆる行政窓口の今後あり方を変更して行く必要があるのではないかと考えておる所です。市役所窓口の開設時間の拡充であったり、電子相談窓口を活用して行く。または、電話相談窓口というのを充実させて行くことも必要なのではないかと考えております。また、いろいろなイベント、市で行っているものを広報の機会というふうな形で捉えて、情報提供手段を拡充させて行くというのも、1つの方法かなと考えておる所です。</p>
事務局（関根）	<p>続いて、65 ページの方です。「社会福祉協議会の主な取り組み」ということで、こちら3つ、重点的な取り組みを掲載させていただきました。1つ目として、福祉窓口としての周知と利用の促進。指標目標の中にございますが、地域福祉実践者との連携という所も掲げております。こちらにつきましては、民生委員や地域の福祉実践者の皆さまとの連携を強化して行きながら、市民の皆さまのご相談に対応して行くというような所を、盛り込んで行ければと考えております。</p> <p>また2つ目の取り組みとしましては、これがいわゆるアナログ式の情報提供体制の部分も含めたものでございまして、その1つとしましては、公共施設等に福祉のPRコーナーの設置を呼び掛けて行きたいというふうな所です。インターネット等の普及も進んでおりますが、そうしたものをなかなか利用に繋がっていない方もいらっしゃいますので、そうした方への情報提供をどうするかという所で、1つまた新たな取り組みにチャレンジしたいと考えております。また、今までの情報提供ツールも見直し行きたいと考えております。</p> <p>そして3つ目としましては、サービス利用に繋がりにくい課題の支援を検討して行きたい。なかなかサロンに来ない方々もいらっしゃるというふうな状況を聞いておりますので、そうした方々の支援をどうあるべきか。また、どのようにそうしたニーズを汲み取って行くかという所を、各検討して行きたいと考えております。</p> <p>また、スケジュールは記載の方にございまして、最下段の方には地域での主な取り組みという形で掲載をさせていただいております。この中でも特に一番下、5つ目の部門には、「福祉専門職は地域で埋もれているニーズがないかどうか、情報把握に努めます。」というものを入れ込んでいます。65 ページは以上です。</p>

事務局（井田）	<p>続いて、次のページになります。「関係機関、団体等との連携強化」という所です。こちらも、題名そのものは現状と課題を表しているのかなと思いますが、制度の狭間にいる人等へのインフォーマルな支援も含めて、連携を進めて行くための仕組みづくりという所です。</p> <p>次のページですが、こちらにつきまして、新たに市の方から提案をしたいものです。「地域福祉ネットワーク会議」という、こちらは仮称ですが、今現状介護保険法上で生活支援体制整備事業というものを行っております。その中で、第2層の協議体というものを設置されておりますが、こちらが高齢者を対象にしておるものです。ただ地域には高齢者だけではなく、さまざまな方が生活しておりますので、高齢者も含めて、障害者も含めて、色んな方対象にした生活支援サービスを検討して行く場というの、必要になって来るであろうというところを考えておる所です。ですので、こちらモデルセンターの設置に併せて設置を進めて行くという所を、計画化したいと考えております。</p> <p>次のページをご覧ください。70ページです。それ以外に、市がどういった取り組みを行っていくかという所ですが、こちらのこのネットワーク会議につきましても、プロジェクトチーム等で検討をさせていただくという所と、改めて個人情報の取り扱いに関して、支援にあたってのルール化を進めて行くという所も必要であろうかなと考えておる所です。</p>
事務局（関根）	<p>続いて、71ページです。社会福祉協議会の主な取り組みといたしまして。この関係機関、団体等の連携強化にあたりまして、2つ掲げました。1つ目が「他職種連携の推進」。社会福祉協議会も社会福祉法人の1つでございまして、他のさまざまな専門機関等との連携を強化して行くという所が、常々必要になっている所です。制度の狭間の問題などに対応して行くために、他職種の連携が必要だという所がございまして、そうした連携推進にあたりまして、また多職種連携セミナー等も開催して行きたいと考えております。</p> <p>2つ目としましては、「社会福祉法人相互の連携体制づくり」ということで、現在既に合同で取り組んでいる事業もございまして、そちらをさらに進めて行きたいと考えております。市内の社会福祉法人同士の連携体制づくりを、社会福祉協議会として取り組んで行きたいと考えています。</p> <p>また、下の段には地域での主な取り組みをお伝えさせていただきました。地域団体、専門機関等は、他の機関、団体等との連携、信頼とワークづくりに努めます。相互連携の強化に努めて行くという所です。また、ボランティア等の地域福祉実践者の皆さまにも、横の連携強化という必要性が常々言われている所でございます、そうした所もこちらには盛り込んでいます。71ページで終わりです。では、以上で4章の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただ今、4章の説明いただきました。また、皆さんには冒頭、この会議室では5時から次の予約が入っているということが、今調べましたらキャンセルになったそうなので、このまま続けたいと思います。それでは質疑等ありまし</p>

	<p>たら、よろしく願いいたします。どうぞ、鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>全体的に施策の事なんですけど、相談の関係ですが、特に窓口の多チャンネル化の取り組みの中で、「検討」ばかり出て来ます。これでは、読んでいる市民はがっかりしてしまいますよ。「検討するだけかよ。」って。だから、極力、こういうことをする時は、本気度が試されますので、検討ということばは使わざるを得ないこともあるかもしれませんが、極力少なくなるように書かれた方がいいと思います。以上です。</p>
議長	<p>栗原委員さんの方からも、同じ様に「検討」というのは、もう少し積極的なことばを使った方がいいのではないか、単語を使った方がいいのではないかという意見も同じです。はい、種村委員さん。</p>
種村委員	<p>基本的な印象です。あくまでも印象なんですけど、形とすると一歩引いていると言うか、いわゆる全て対象の予防というのが全然この中に入っていない。</p> <p>どうということかと言うと、身体障害者の場合、私はちょうど相談員やっていますけど。先ほど一番初めに、「普段の暮らしの幸せ」ってありますよね。行政に関わる私の所にクレームだとかそんなのは、ほとんどないです。特にインフラに関しては。あるとすれば、小学校に上がるのに教育委員会に相談に行ったら、「あなたのお子さんは障害をお持ちだから、普通の子の学校は無理ですよ。」って排除されたというような、そんな様な話ですよ。その時に「1年生に上がりましょう。」って、その所で相談に行ったらクレーム言ったって、その子が小学校に上がるためにはエレベーターの設置もないし、障害者用のトイレの設置もない。それではなんの役にも立たない。要はそういう意味なので、要は予防的な部分もこれに一方含まれて行かないといけないのかなと。</p> <p>高橋さんが今帰っちゃいましたが、本当は商工会議所の方に強く申し入れたいけど。人間、我々障害者、またお年寄りもそうでしょうけど、行政機関との関わりなんていうのは、生活の中でほんの少しの関わりで、実質的には民間のいわゆる事業者、業者、いわゆるお店の人たちとの関わりの方が長いので。だから、そういう部分の所にアピールする、もしくは何らかの形でそれを検証するような意味合いの施策も、今後必要になって行くのではないかな。必要なのではないかなと思います。そうじゃないと、先ほど言った普段の暮らしの幸せは絶対に得られない。では、何事があって相談して、確かにその部分で全部解決するのはいいでしょうけど、そうではなくて、実質的かつ基礎的な部分をもう少し強化する必要性というか、積極的に動く必要性というのはあるのかなと思います。要するに、インフラだけではなくて、いわゆる心のバリアフリーみたいな部分も含めた形での、今後の計画を入れて行く必要があるのかなと思います。以上です。</p>

議長	事務局の方から、これに対してお答えください。
事務局（井田）	<p>いただいた意見はその通りだとは思いますが、計画は、本日提出いただいたものが全てではございません。今、特に種村委員の方から言われた、心のバリアフリーの問題については、人づくりにあたる所なのかなと、事務局の方では考えておまして、そういった所はまたこの第4章の相談支援の仕組みづくり以降の部分で、盛り込ませていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、鈴木委員の方からございました、「検討」という表現について調整をしていただけないかという所ですが、市の本気度という意味では、本当にその通りかと考えておりますので、こちらについても取れるものについては、でき限り取れるような形で、改めて検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	宮里委員さん。
宮里委員	52 ページ。相談支援の基本構造の「繋がる」という部分に、相談窓口に行けない人のために訪問というのが、出前みたいな形の相談もあってもいいのではないかなと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。
議長	事務局、回答をお願いします。
事務局（井田）	説明が漏れてしまいまして、大変申し訳ありません。事前に宮里委員の方から、また栗原委員の方からも、この繋がるの部分に、今おっしゃった様な訪問対応という所も含めた表現ができないかという意見をいただいております。事務局の方で加筆をさせていただきますして、訪問対応も含めて窓口機能を充実させて行くという表現をさせていただきますしておる所です。
議長	訪問対応のコストが社協の本来の仕事なのかなと思うので、ぜひ付け加えていただきたいと思います。須藤委員さん。
須藤委員	老人会なんですけど、私の方としては、今年の作戦としては、少子化対策ということで、これは今日見たら1章から2章に全然入ってないんですね。今老人会としては、仲人作戦をやろうじゃないかということで、今年からテーマとして取り組もうと。だから、それも1つの福祉じゃないかなって。仲人をするの。だから、いろいろ個人的なことだから大変ですが、これは今自助だけでは嫁さんはもらえないし、嫁さんに行けないよね。今、男がなんとしても草食系なんて言われていますから。その辺をなんか1つこの中の取り組みに、なんか仲人作戦みたいにやっているらしいけど、もっと具体的に入れていただければと思うんですよ。少子化、これが今一番日本のネックですから、国を挙げて、

	<p>市を挙げて、仲人作戦やっていきたい。</p> <p>うちの方でも計算見ると、15パーセントぐらいが将来無くなっちゃううちがあるんですね。今、私の寺の方の相談委員長をやっていますけど、お墓を片付けなくてはならないなといううちがかなり出ちゃうわけですよ。嫁さんがいないということなんですよ。だから、これはなかなか表へ皆さん出さないですけど、皆いないうちは非常に大きな困り事だと思っています。そういう相談窓口が自助では無理だから、共助、公助とやれないかというようなことをひとつ、この中に盛り込んでいただければと思っているんですけど、いかがでしょうか？</p>
議長	事務局、いかがですか。
事務局（駒沢）	<p>今年の社会福祉協議会では、合併前の昭和58年度から民生委員さんのご協力いただきまして、現在第1と第3水曜日に結婚相談ということで登録されている方が数百人いらっしゃいまして、実績とすると1年間で平均して5組から10組の成功です。</p> <p>それからもう一つ、この8月から埼玉県内の市町村と民間企業で共同の管理運営をしております埼玉出会いサポートセンターという、これはスマートフォンを使ってAIによる理想の相手を探していただくということで、1回希望者には本人確認ということで来ていただくんですが、その来ていただく場所が県内に3カ所しかございません。そのうちの1つが本庄市の社協が手を挙げまして、このはにぽんセンターで毎週水曜日と日曜日の午後に、事前にスマートフォンによる予約をしていただきますが、そういった事業がこの8月から始まっております。ですから、まだ具体的な成果はそっちの方は出ていないんですが、スマートフォンを使えない方もいらっしゃいます。そういった方は従来の結婚相談にこちらにお越しいただくと。あと、今若い人たちはスマートフォンを使いますので、県内で対象は広がりますので、対象者が将来埼玉県に住みたいと思うということだけでも資格がございますので、近隣だと伊勢崎とか藤岡市民の方も対象にしておりまして、事実本庄のはにぽんセンターの受付に県南の方からの方も見えていらっしゃいます。そういった事業をしておりますので、それを計画の中に、どのように取り組むかはことばはまだ検討になっちゃいますけど、考えたいと思います。</p>
議長	茂木委員さん、どうぞ。
茂木委員	<p>先ほどの宮里さんの話に通じるんですが、色んな窓口の多チャンネルということで、相談窓口をいろいろ広げるということは割り合い容易にできることだと思うんですが、そこに相談に行くのに、今色んな所で買い物難民とか通院難民と言われるように、足がないんですよ。それで現実に我々が地域の方々に</p>

	<p>お手伝いして、病院へ連れて行くことがあるんですが、これは本当に狭い範囲の知り合いだけなんです。遠くの方々が病院に行きたいと言っても、なかなか手を出すわけにいかない。というのは、事故が起きた時にどうするんだろうとか、色んな問題がありますので、なかなかお手伝いをしたくてもできないという部分があります。</p> <p>これも、窓口を作るのは比較的簡単だと私は思うんですが、そこへ行きたくても行けない人の足を、今のはにぼん号ですか？あれは、急に使いたくてもなかなか使えないですね。予約しないとダメだとかいうのがありますので、この辺もぜひ検討ではなくて、実施に向けて検討をお願いしたい。ぜひ一緒に含めて、進行をしていただきたいとお願いします。</p>
議長	宮里委員さん、どうぞ。
宮里委員	<p>別のことなんですけど、この相談支援機能でコミュニティソーシャルワーカーを中学校区に置くって計画があるんですけど、それでもまだまだ人員的には少ないと思うので、ぜひ花巻市なんかは一般の人なんですけど、相談に乗るような人の資格を与えていただいて、それも研修をきちっと受けた上で決まりを守っていただくという条件の下で作っていただいて、一般の人が2人組で訪問したりとか、相談を受けたりという様な事をしている所もありますので、これですととても間に合って行かないと思うんです。益々高齢者が多くなって来る中で間に合わないと思いますし、色んな方の相談にも受けにくいと思いますので、ぜひそういう方たちを育てながら、上にコミュニティソーシャルワーカーの方が立っていただいて、主導して行くというような体制づくりを考えていただけたら、尚いいかなと思います。</p>
議長	事務局から、先ほどの2つの意見について回答をお願いします。
事務局（関根）	<p>日常生活圏域ごとに、先ほど機能集約センター等を設置するというふうなプランがございましたが、そうした所にサポート等でコミュニティソーシャルワーカー、社会福祉協議会の職員なんかを置くというふうな所もございました。そしてさらに、おっしゃる通り、その窓口ができても行けない方々が当然いらっしゃるようになっていて、市民の方により身近な窓口をどういうふうにするかというのが、1つの課題だと思います。例えば小学校区ごとに相談所を設けているという所もありますし、先ほどのような訪問で相談対応をするというふうな色んなやり方があると思うんですね。そうした時には、職員だけでは間に合わない所もございますので、宮里委員のおっしゃった様な市民の方にその相談対応の方も研修等をしていただきながら、一緒に専門職と関わって行くというふうな体制ができればと思います。本庄市にどんな形がいいかというのを、本庄市に合ったスタイルのそういう実際の取り組みを進めて行けたらと思って</p>



	おります。以上です。
事務局（井田）	移送の問題につきまして、物理的に窓口に行けないというような人たちを、例えばはにぼん号をどうして行くのかという、そんなような議題につきまして、この住民の生活を支える仕組みづくりの3番目の項目、「人に優しい生活環境の充実」という所で施策として提案をしたいと考えておる所です。ですので、次回審議会までにこちらで提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
議長	<p>そういう地域の移動ができないとか、そういう方々の状況って、民生委員さんなんか一番良く分かっているかと思うんですね。ぜひ、茂木さんなんかの方の意見を、また後々よく聞いていただいた上で作っていただきたいと思えます。</p> <p>他に質疑はありませんか？栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>時間も限られて来たんで、かいつまんで要点だけ言います。基本、私の提出した資料にも誤植等があって、大変恥ずかしい思いはしておりますが、基本的にはそういう資料をなるべく審議会が提出しないで欲しいということは、再度申し上げておきたいと思えます。</p> <p>それでここで予防的なこと、あるいは分かりづらいということで、私はこの中でも書きましたが、「市」という表現が市役所なのか、また「行政」ということばも何度も出て来るわけですね。市役所と行政、本当は県の行政があるからイコールではないんだが、市役所で表す「市」は「市役所」としていただけませんか？というのが、まずこの文章中で非常にこの「本市は」、「本庄市は」、「市は」と言う時、あるいは「行政は」と言う時に、読みづらくなる。どこまで責任が、その所は誰が主体なんですかと言う時で、このグラフの中にも、45ページに戻って誠に恐縮なんですけど、45ページの「将来へのロードマップ」という中で、一番左側の所に、これは私も書いたつもりなんですけど、「関係機関、法人との連携を強化し、専門職などの人材確保に努めるとともに、研修などにより資質の向上を図っています。」というのは、これは市民ではなくて市役所、行政でしかあり得ない。ところが、こういう形で書かれてしまうと、「なんなんだろうな？」と私は感じるんです。ですから、もう本当にことばの曖昧性を排除するために、その「市役所」、「本市」、「本庄市」、ないしは行政を含めた「市」という表現、これは統一化を図っていただきたいというのが希望です。</p> <p>これを読んでいて、こっちでもまた「行政」ということば、特に行政はそれをやるんだなど。行政というのは県がやる場合もあるし、市という場合もあるし、本庄市の計画があれば県は関係ないと思うかもしれないけど、「行政」ということばで言えば県も入るでしょう。ということで、ことばの定義が不明確になっているのが、読みづらい原因の1つでもあるので、「市役所」でいいじゃないですかと、あるいは「市役所の職員」でいいじゃないですかという所の思い</p>

	<p>は、常に市の計画書の中では、これ以外のものですよ。今もう出て来ております。それで、そういう意味を汲んで、私はこのサブタイトルの所に、3 番目にそういうことを含めて、まずリーダー層の人はしっかり手本を示しなさいよと。手本を示せば、子どもは付いて来るんだからという意味合いで、サブタイトルを入れてあります。以上です。</p>
議長	<p>先ほど意見のあった通りなんですが、統一した方がいいのではないかということで、確かに私なんか見てみて、「市」だったり「本庄市」だったり、その定義をしっかりと調べてもらって、その定義に基づいたイメージで一本化して行く方がいいのではないかなと思うんですが。また、さっき栗原委員さんの方から、「行政」と言われても色んな行政がありますから、「行政」ということではなく、「本庄市」として分かりやすいように。またこれが、「本庄市の職員」とかって書いてしまうと、これもまたどうなのかなという気もしますので、社協なんかもありますし。ですから、その辺をしっかりと定義を持ってやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょう？</p>
事務局（井田）	<p>ご意見をありがとうございます。統一させていただきまして、改めて見直しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>「市」と言うだけだと、ここにもあったけど、「市と社会福祉協議会」ってあったけど、「これは本庄が抜けちゃっているのかな？」って一瞬思ったぐらいなんです。だったらそこは「本庄市」とか、例えば本庄市と言うのが市民全体も指すのかどうなのとか、そういうことも含めて検討してもらいたいと思います。</p> <p>他には皆さんから何かあるでしょうか？よろしいでしょうか？ごちゃごちゃなので、お待ちください。</p> <p>それでは、第 2 期本庄市地域福祉計画素案、第 1 章から第 4 章までの意見をこれで閉じさせていただきます。よろしいでしょうか？</p> <p>それでは次にその他といたしまして、次第 4 の 1 の議会、審議会日程について事務局よりお願いします。</p>
事務局（茂木）	<p>また事務局の都合で大変申し訳ないんですが、12 月 3 日月曜日、5 日水曜日、6 日木曜日。この 3 日間が候補になっておりまして、3 日と 5 日は児玉のセルディが会場となります。12 月 6 日の木曜日だけが、本庄市役所の 6 階の大会議室ということになります。今のところ、この 3 会場を仮予約してあります。</p>
議長	<p>事務局の方から今提案いただきまして、12 月 3 日月曜日、5 日水曜日、6 日木曜日。このいずれかという事です。3 日と 5 日に関してはセルディ。そして、6 日に関しては市役所です。いかがでしょうか？</p> <p>それでは、まず一番近い 3 日はダメな方はいらっしゃいますか？それでは、3 日のセルディで 1 時半という事でよろしいでしょうか？お願いします。また、冒頭の課題についての説明も、また付け加えてください。次回までの宿題として、サブタイトルの締め切りが 11 月 19 日。電話番号、FAX 番号は後でお願い</p>

様式

	<p>します。また、これにつきましては、もう既に何人かの委員さんから提案をいただいていますので、それも含めてまた自分が提案があればこれがいいという形でよろしいでしょうか？それでは、自分でも提案があればお願いします。</p> <p>他に、皆さんより何かございますでしょうか？よろしいですか？それでは、意見はもうない様ですので、これを持ちまして全ての議題を終了し、議長の座を下ろさせていただきます。本日は長時間に渡りまして、ありがとうございました。それでは、閉会を岡芹副会長の方からお願いいたします。</p>
岡芹副会長	<p>皆さま方、大変ありがとうございました。慎重な審議、時間も大変取りましたが、全て今日の議題は終了しました。皆さん方に感謝もうしあげます。</p>

以上